

参考資料

平成18年8月

人事院

目 次

1 公務員給与関係

第1表	公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数	1
第2表	公務員の適用俸給表別、学歴別、性别人員構成比	2
第3表	公務員の平均給与月額	3
第4表	行政職俸給表(一)の経験年数階層別、給与決定上の 学歴別人員及び平均俸給額	4
第5表	公務員の扶養親族数別人員	4
第6表	公務員の俸給の特別調整額の支給状況	5
第7表	公務員の地域手当の支給状況	5
第8表	公務員の住居手当の支給状況	6
第9表	公務員の通勤手当の支給状況	6
第10表	公務員の平均年間超過勤務時間数	7
第11表	公務員の都道府県別在勤人員及び構成比	7
第12表	公務員の適用俸給表別、級別、号俸別人員	8
第13表	再任用職員の適用俸給表別、級別人員	40

2 民間給与関係

平成18年職種別民間給与実態調査の概要	41	
第14表	企業規模別調査事業所数	42
第15表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	43
第16表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等	44
第17表	民間における初任給の改定状況	80
第18表	民間における昇給制度の状況	80
第19表	民間における家族手当の支給状況	81
第20表	民間における住宅手当の支給状況	81
第21表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	81

3 生計費関係

平成18年4月の標準生計費算定方法	82	
第22表	費目別、世帯人員別標準生計費（平成18年4月）	83
参考	費目別、世帯人員別生計費換算乗数	83

4	労働経済関係	
	第23表 労働経済指標	84
5	給与構造の改革関係	
	第24表 平成19年度の地域手当の地域別支給割合	86
	第25表 公務員の異動状況	90
6	人事評価関係	
	第26表 民間における人事考課の手法	91
	第27表 民間における目標管理の活用目的	91
	第28表 民間におけるコンピテンシーの活用目的	91
7	勤務時間関係	
	第29表 民間における所定労働時間の状況	91

1 公務員給与関係

第1表 公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数

(平成18年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	適用人員 人	平均年齢 歳	平均経験年数 年
全俸給表	288,935	41.2	20.0
行政職俸給表(一)	168,722	40.4	19.2
行政職俸給表(二)	5,569	48.4	27.8
専門行政職俸給表	7,920	41.7	19.7
税務職俸給表	53,344	42.2	21.7
公安職俸給表(一)	20,277	42.1	20.8
公安職俸給表(二)	22,493	41.6	20.3
海事職俸給表(一)	222	45.7	24.6
海事職俸給表(二)	402	43.2	25.2
教育職俸給表(一)	125	46.6	22.9
教育職俸給表(二)	120	46.8	22.8
研究職俸給表	1,675	44.2	20.1
医療職俸給表(一)	1,285	46.0	19.9
医療職俸給表(二)	957	42.3	19.0
医療職俸給表(三)	4,433	37.6	14.9
福祉職俸給表	263	40.7	16.9
指定職俸給表	841	55.1	31.5
特定任期付職員俸給表	186	39.8	-
第一号任期付研究員俸給表	41	40.0	-
第二号任期付研究員俸給表	60	35.0	-

(注) 1 新規採用者(6,102人)、再任用職員、在外公館に勤務する職員等は含まれていない。(以下、第12表までについて同じ。)

2 全俸給表欄の平均経験年数には、特定任期付職員及び任期付研究員は含まれていない。

3 特定任期付職員俸給表とは、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」第7条に定めるものを、第一号任期付研究員俸給表及び第二号任期付研究員俸給表とは、それぞれ「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第1項及び第2項に定める俸給表をいう。(以下、第2表及び第12表について同じ。)

第2表 公務員の適用俸給表別、学歴別、性别人員構成比

(平成18年国家公務員給与等実態調査)

区 分 俸 給 表	計 %	学 歴 別 人 員 構 成 比					性别人員構成比	
		大 学 卒 うち大学院修了	短 大 卒	高 校 卒	中 学 卒	男 性	女 性	
全 傅 給 表	100.0	44.4	3.6	13.6	41.3	0.7	84.5	15.5
行政職俸給表(一)	100.0	47.3	3.7	12.6	40.1	0.1	84.2	15.8
行政職俸給表(二)	100.0	4.6	-	6.8	69.4	19.2	70.8	29.2
専門行政職俸給表	100.0	49.1	16.8	37.9	12.9	0.1	87.1	12.9
税務職俸給表	100.0	38.3	0.6	4.1	57.6	0.0	86.5	13.5
公安職俸給表(一)	100.0	46.5	0.6	5.6	47.0	1.0	93.9	6.1
公安職俸給表(二)	100.0	40.2	1.9	32.6	25.8	1.5	90.9	9.1
海事職俸給表(一)	100.0	34.2	-	23.0	29.7	13.1	99.1	0.9
海事職俸給表(二)	100.0	1.0	-	17.7	57.0	24.4	99.8	0.2
教育職俸給表(一)	100.0	88.0	46.4	12.0	-	-	75.2	24.8
教育職俸給表(二)	100.0	70.8	6.7	24.2	5.0	-	80.8	19.2
研究職俸給表	100.0	96.8	69.2	1.2	1.9	0.1	84.2	15.8
医療職俸給表(一)	100.0	100.0	22.6	-	-	-	86.0	14.0
医療職俸給表(二)	100.0	40.6	3.4	57.9	1.4	0.1	68.4	31.6
医療職俸給表(三)	100.0	15.7	0.3	75.9	8.4	-	8.5	91.5
福祉職俸給表	100.0	79.8	3.4	14.1	5.7	0.4	59.3	40.7
指定職俸給表	100.0	98.6	12.7	0.2	1.2	-	98.7	1.3
特定任期付職員俸給表	100.0	99.5	17.7	-	0.5	-	80.1	19.9
第一号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	92.7	-	-	-	80.5	19.5
第二号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	98.3	-	-	-	75.0	25.0

(注) 1 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。

2 構成比は、それぞれ四捨五入しているため計と一致しない場合がある。

第3表 公務員の平均給与月額

その1 紙種別平均給与月額

(国家公務員給与等実態調査)

区分 給与種目	行政職俸給表(一)適用職員		全職員	
	平成18年	平成17年	平成18年	平成17年
俸給	円 328,477	円 329,728	円 346,508	円 347,070
扶養手当	11,851	12,142	12,404	12,779
俸給の特別調整額	11,740	11,668	10,892	10,815
地域手当 (調整手当)	22,521	21,553	23,741	22,818
住居手当	3,503	3,392	3,319	3,231
その他	3,120	3,609	3,821	4,254
合計 (平均給与月額)	381,212	382,092	400,685	400,967

(注) 1 奉給には、俸給の調整額及び切替に伴う差額を含む。

2 地域手当(調整手当)は、平成18年は地域手当、平成17年は調整手当であり、地域手当には異動保障によるもの及び研究員調整手当を、調整手当には異動保障によるもの、研究員調整手当及び暫定筑波研究学園都市移転手当を含む。

3 その他は、初任給調整手当及び特地勤務手当等である。

4 行政職俸給表(一)3級以下の職員(平均年齢33.9歳)の平成18年における平均給与月額は、292,475円(俸給262,826円、扶養手当7,630円、俸給の特別調整額48円、地域手当15,472円等)となっている。

その2 行政職俸給表(一)の組織区別平均給与月額、平均年齢

(平成18年国家公務員給与等実態調査)

本府省		管区機関		府県単位機関		その他の地方支分部局		施設等機関等	
平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
円	歳	円	歳	円	歳	円	歳	円	歳
424,760	39.3	395,381	41.4	381,724	42.4	357,914	39.8	355,204	38.3

(注) 管区機関とは、管区警察局、地方厚生局、地方農政局等の数府県の地域を管轄区域とする機関、府県単位機関とは、地方法務局、都道府県労働局等の1府県の地域を管轄区域とする機関、その他の地方支分部局とは、管区機関、府県単位機関以外のものをいい、施設等機関等とは、刑務所等の機関をいう。

第4表 行政職俸給表（一）の経験年数階層別、給与決定上の学歴別人員及び平均俸給額

(平成18年国家公務員給与等実態調査)

経験年数階層 区分	学歴		大 学 卒		高 校 卒	
	人 員	平均俸給額	人 員	平均俸給額	人	円
計	人	円	人	円	人	円
	71,027	308,069	81,145	347,371		
1年未満	1,839	178,019	591	141,432		
1年以上 2年未満	2,555	184,225	666	145,964		
2年以上 3年未満	2,899	190,885	543	151,076		
3年以上 5年未満	6,300	202,159	1,077	162,036		
5年以上 7年未満	6,149	221,689	1,153	181,446		
7年以上 10年未満	9,294	249,789	2,288	205,123		
10年以上 15年未満	13,886	300,608	10,805	247,456		
15年以上 20年未満	10,504	362,300	12,644	298,731		
20年以上 25年未満	8,567	412,769	13,483	354,620		
25年以上 30年未満	5,820	444,223	13,308	395,077		
30年以上 35年未満	2,677	455,606	12,464	422,360		
35年以上	537	466,288	12,123	438,614		

(注) 人員及び平均俸給額は平成18年4月1日現在のものであるが、経験年数階層の分類は同年1月15日現在の経験年数（端数切り捨て）としている。

第5表 公務員の扶養親族数別人員

(平成18年国家公務員給与等実態調査)

扶養親族数 区分	該当職員数	うち扶養親族である配偶者を有する者			うち扶養親族である子を有する者		うち配偶者・子以外の扶養親族を有する者	
		人	人	人	人	人	人	人
1 人	50,407	32,996	13,622	3,789				
2 人	49,016	33,743	46,249	3,494				
3 人	50,830	45,838	50,350	2,672				
4 人	15,880	14,954	15,860	2,398				
5 人	2,593	2,404	2,593	1,202				
6 人以上	503	475	503	347				
計	169,229	130,410	129,177	13,902				

(注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。

2 全職員1人当たり平均扶養親族数は、1.3人である。

3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、21,179円（平均扶養親族数は2.2人）である。

第6表 公務員の俸給の特別調整額の支給状況

(平成18年国家公務員給与等実態調査)

区分 (支給割合) 機関等	1種	2種	3種	4種	5種	本府省 課長補佐等	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	(25%)	(20%)	(16%)	(12%)	(10%)	(8%)		
本府省	課長	室長				課長補佐		
管区機関	機関の長	部長		課長				
府県単位機関		機関の長	部長		課長			
受給者	人	人	人	人	人	人	人	円
	2,783	4,275	6,134	18,076	12,756	11,178	55,202	57,011

第7表 公務員の地域手当の支給状況

(平成18年国家公務員給与等実態調査)

区分 地域手当	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地
	人	人	人	人	人	人	人	人
人員 (構成比)	288,935 (100.0%)	64,825 (22.4%)	14,375 (5.0%)	28,129 (9.7%)	37,072 (12.8%)	17,416 (6.0%)	39,562 (13.7%)	87,556 (30.3%)
平均手当月額	円 23,741	円 48,798	円 39,982	円 37,001	円 29,379	円 15,590	円 11,087	円 3,214

(注) 1 平均手当月額には、異動保障によるもの及び研究員調整手当を含む。

2 構成比は、それぞれ四捨五入しているため計と一致しない。

第8表 公務員の住居手当の支給状況

(平成18年国家公務員給与等実態調査)

区分	地域手当支給区分	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地
受給者	人	62,340	人	人	人	人	人	人	人
借家・借間	手当月額11,000円以下の受給者	94	13	5	2	11	3	9	51
	手当月額11,100円以上27,000円未満の受給者	9,618	798	261	581	998	586	1,538	4,856
	手当月額27,000円の受給者	24,497	9,264	1,104	2,529	2,882	1,235	2,496	4,987
	小計	34,209	10,075	1,370	3,112	3,891	1,824	4,043	9,894
自家宅 [手当月額2,500円の受給者]	28,131	7,298	1,885	2,934	4,195	1,751	3,960	6,108	
借家・借間居住者のうち 手当受給者1人当たり 平均手当月額	円 25,696	円 26,609	円 26,083	円 26,255	円 25,791	円 25,644	円 25,395	円 24,632	
配偶者の居住する借家・借間		受給者							
		人 755							円 12,577

第9表 公務員の通勤手当の支給状況

(平成18年国家公務員給与等実態調査)

区分	地域手当支給区分	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地
受給者	人	241,764	人	人	人	人	人	人	人
交通機関等のみを利用する者	159,183	58,727	12,495	19,919	23,809	8,791	17,917	17,525	
交通用具のみを使用する者	70,137	952	566	2,846	6,084	4,541	12,426	42,722	
交通機関等と交通用具を併用する者	12,444	1,029	496	1,688	1,793	1,328	2,935	3,175	
交通機関等に係る手当月額(受給者平均)	円 16,574	円 15,855	円 19,077	円 16,582	円 16,741	円 16,639	円 16,520	円 16,886	
交通用具に係る手当月額(受給者平均)	円 6,525	円 4,662	円 6,821	円 4,679	円 5,528	円 5,987	円 6,250	円 7,081	

第10表 公務員の平均年間超過勤務時間数

(平成18年国家公務員給与等実態調査)

区分	計	本府省	本府省以外
平均年間超過勤務時間数	時間 232	時間 353	時間 213

(注) 平均年間超過勤務時間数は、平成18年1月15日現在の在職者のうち、平成17年中の全期間において超過勤務手当の対象となった者1人当たりの同年1年間の超過勤務時間数である。

第11表 公務員の都道府県別在勤人員及び構成比

(平成18年国家公務員給与等実態調査)

都道府県	在勤人員（構成比）	都道府県	在勤人員（構成比）	都道府県	在勤人員（構成比）
北海道	18,345人（6.35%）	石川県	2,972人（1.03%）	岡山県	3,976人（1.38%）
青森県	2,642人（0.91%）	福井県	1,678人（0.58%）	広島県	7,637人（2.64%）
岩手県	2,399人（0.83%）	山梨県	1,435人（0.50%）	山口県	2,980人（1.03%）
宮城県	7,200人（2.49%）	長野県	3,334人（1.15%）	徳島県	1,743人（0.60%）
秋田県	2,377人（0.82%）	岐阜県	2,941人（1.02%）	香川県	3,945人（1.37%）
山形県	2,444人（0.85%）	静岡県	4,668人（1.62%）	愛媛県	2,630人（0.91%）
福島県	3,129人（1.08%）	愛知県	13,561人（4.69%）	高知県	1,878人（0.65%）
茨城県	4,642人（1.61%）	三重県	2,769人（0.96%）	福岡県	11,488人（3.98%）
栃木県	2,862人（0.99%）	滋賀県	1,766人（0.61%）	佐賀県	1,963人（0.68%）
群馬県	2,847人（0.99%）	京都府	5,007人（1.73%）	長崎県	3,211人（1.11%）
埼玉県	10,414人（3.60%）	大阪府	18,783人（6.50%）	熊本県	4,588人（1.59%）
千葉県	8,318人（2.88%）	兵庫県	8,258人（2.86%）	大分県	2,311人（0.80%）
東京都	70,573人（24.43%）	奈良県	1,802人（0.62%）	宮崎県	2,073人（0.72%）
神奈川県	9,765人（3.38%）	和歌山县	1,958人（0.68%）	鹿児島県	4,001人（1.38%）
新潟県	4,963人（1.72%）	鳥取県	1,734人（0.60%）	沖縄県	4,985人（1.73%）
富山县	2,133人（0.74%）	島根県	1,807人（0.63%）	計	288,935人（100.0%）

第12表 公務員の適用俸給表別、級別、号俸別人員

(平成18年国家公務員給与等実態調査)

行政職俸給表(一) (他の俸給表の適用を受けないすべての職員に適用)

職務の級別 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2		2	56	22	30	58		1	1	7
3		3	2					3	1	1
4		9	13	2	4	4		2	1	6
5	347	407	251	114	123	115	1	11		5
6	14	29	21		1	4		4	4	1
7	1	88	15	6	1	3		1	12	6
8	2	17	10	5	3	7			21	3
9	483	1,188	369	180	153	177	30	31	12	6
10	15	139	53	2	1			7	4	1
11	3	314	67	8	3	2		3	32	3
12	6	78	31	5	3	3	3	8	32	2
13	531	2,720	887	156	115	249	79	69	61	14
14	23	266	158	4	2	2		61	53	7
15	67	340	143	4	2	6		3	58	3
16	16	113	90	4	1	3	1	21	73	
17	826	2,716	1,743	106	81	275	132	52	148	
18	24	301	246	8	1	4	1	57	22	
19	13	366	193	6	4	8		19	87	
20	17	127	115	5	7	6	10	46	69	
21	845	2,756	2,323	75	64	258	144	46	102	
22	56	335	336	16	1	4	6	58	33	
23	11	329	315	7	5	2	7	21	78	
24	28	163	194	21	1	15	14	77	47	
25	584	2,819	3,144	152	35	227	84	110	66	
26	134	341	377	28	4	7	30	24	11	
27	445	436	472	17	8	13	27	57	79	
28	71	189	254	14	1	21	36	81	30	
29	2,161	2,961	3,263	202	44	182	90	216	49	
30	169	263	330	47	19	13	47	39	14	
31	482	380	391	31	11	14	41	164	58	
32	55	181	254	29	15	13	51	59	14	
33	2,269	2,429	3,224	361	65	206	159	240	30	
34	208	242	380	98	12	30	42	23	7	
35	446	328	442	70	18	31	110	52	40	
36	87	149	266	43	38	16	83	35	5	
37	2,401	1,699	2,747	523	52	200	370	135	32	
38	215	113	316	118	22	74	80	21	3	
39	418	219	423	88	45	24	167	10	1	
40	93	83	327	178	53	38	83	7	2	
41	1,456	674	2,821	637	45	171	432	65	3	
42	135	36	332	92	63	108	64	2		
43	90	54	406	188	81	73	29	2		
44	26	43	278	545	50	117	61			
45	226	224	2,496	453	77	164	301	12		
46	21	15	277	332	149	159	26			
47	20	24	378	690	52	98	20			
48	8	32	321	386	80	189	35			
49	86	108	2,716	685	126	283	208			
50	18	8	878	1,083	310	250	19			
51	9	16	1,305	660	51	125	4			
52	5	27	1,360	703	196	277	13			
53	27	37	1,022	1,140	117	494	72			
54	2	3	155	1,465	354	334	1			
55	2	9	318	354	57	101	2			
56	3	7	619	904	282	333				
57	9	20	978	970	145	1,025	20			
58	2	181	1,338	437	381					
59	8	556	355	62	120					
60	1	8	239	416	127	55				
61	1	13	308	945	335	1,989	5			
62	6	505	1,284	407	309					
63	4	1,668	320	125	186					
64	6	228	752	356	315					
65	2	8	409	937	288	2,445				
66	3	1,619	1,040	566	186					
67	1	8	239	416	127	55				
68	11	201	576	370	192					
69	5	533	858	394	1,361					
70	1	5	910	811	657	63				
71	3	123	414	165	59					
72	6	337	437	394	54					
73	5	296	571	705	895					
74	4	760	583	668	4					
75	4	97	313	264	5					
76	1	212	213	327	3					

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
77	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
78		5	171	447	2,080	287				
79		3	543	525	499					
80		2	48	161	279					
81		5	72	171	315					
82		2	150	403	3,462					
83		2	90	305	95					
84		5	22	114	171					
85		6	45	178	72					
86		5	143	470	1,553					
87		1	50	169						
88		2	24	79						
89		9	42	88						
90		4	64	786						
91		1	28	24						
92		3	28	85						
93		6	22	28						
94		3	71	365						
95		2	40							
96		1	8							
97		1	20							
98		4	52							
99		3	21							
100		1	5							
101		1	7							
102		2	40							
103		1	6							
104		2	7							
105		1	2							
106		4	46							
107		6	7							
108		1	3							
109		3	4							
110		2	51							
111		1	2							
112		3	1							
113		3	27							
114		1								
115										
116		2								
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125		6								
計	15,715	27,210	52,969	31,567	18,719	15,885	3,240	1,951	1,400	66
							適用職員数		168,722 人	

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号俸の位置を示し、該当人員0の号俸は空欄とした。(以下第12表の各表について同じ。)

行政職俸給表(二)

機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員に適用

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
1		人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9			3		
10			1		
11					
12					
13			2		
14			1		
15			1		
16			2		
17			4		
18					
19					
20					
21			4		
22			1		
23			3		
24			2		
25			11		
26			3		
27			2		
28			2		
29			24	1	1
30			1		
31			6		
32			2		
33	5		27	2	
34			6	1	
35			9		1
36			6	2	1
37	6		45	9	3
38			8	2	2
39			7	4	4
40			16	5	6
41	12		60	17	10
42			13	1	
43	1		11	5	
44	1		26	8	
45	4		66	38	6
46			15	2	1
47	1		8	5	1
48			19	13	
49	2		93	39	4
50	2		17	9	
51	1		19	23	
52			21	35	1
53	5		96	27	1
54	2		14	28	
55	1		15	27	
56	2		28	21	1
57	9		70	67	
58	1		14	45	
59			16	34	
60	1		23	32	
61	7		69	102	1
62	3		17	42	
63			10	15	
64			24	40	
65	12		55	106	
66	2		22	76	
67	3		15	119	
68	1		22	66	
69	11		66	81	
70	1		17	18	
71	3		16	15	
72	4		27	37	
73	13		53	95	
74	4		32	40	
75	8		11	76	
76	2		15	37	

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
77		人 12	人 54	人 69	人 30
78		1	15	13	2
79		1	5	36	2
80		4	25	24	5
81		7	37	50	28
82		2	18	11	5
83		2	8	14	2
84			21	27	4
85		12	46	64	52
86			13	26	3
87			9	24	74
88			21	19	2
89		4	52	89	53
90		1	9	17	
91		1	10	14	1
92		8	18	22	1
93		6	43	66	10
94		1	18	27	
95		2	19	26	
96		3	12	15	
97		4	49	45	1
98		3	13	13	
99			12	9	
100		1	10	18	
101		6	53	54	
102			14	26	
103			6	18	
104			15	13	
105		3	24	47	
106			12	15	
107			3	14	
108			7	11	
109		1	24	38	
110			5	9	
111		1	6	6	
112			5	10	
113		1	25	32	
114		1	6	3	
115			3	5	
116		1	5	7	
117			18	32	
118			3	7	
119			2	3	
120			2	2	
121		2	15	23	
122			1		
123			2	2	
124				1	
125			8	20	
126			2	1	
127			3	1	
128					
129			3	15	
130			1		
131			3		
132			1		
133			11	6	
134					
135			2		
136			1		
137			10		
計		221	2,152	2,626	526
					44

適用職員数

5,569 人

専門行政職俸給表 (植物防疫官、特許庁の審査官及び審判官、航空管制官等に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2		9		1				
3	20	2						
4	16							
5	13	22	8					
6	4	5	1					
7	32	3						
8	19	1						
9	38	38	15					
10	4	2	1					
11	26	1	18					
12	6	2	7					
13	30	59	49	12				
14		6	4	1				
15	11	23	30					
16	11	11	8	2				
17	50	100	72	35				
18	5	16	1	1				
19	36	40	34	2				
20	11	19	15	2				
21	63	117	89	73				
22	8	20	7					
23	50	44	22	2				
24	14	31	12	11				
25	94	122	113	50				
26	6	16	4	1				
27	52	37	19	7				
28	16	21	14	26				
29	140	88	47	60				
30	9	12	12	1				
31	33	27	36	35				
32	11	25	22	3				
33	130	55	57	13				
34	12	10	36	14				
35	25	17	38	53				
36	10	11	51	4				
37	105	62	38	13				
38	8	3	35	59				
39	9	20	42	2				
40	9	5	39	16				
41	81	41	35	32				
42	9	6	50	3				
43	27	5	56	5				
44	15	4	28	20				
45	33	34	102	18				
46	7	7	91	32				
47	11	15	47	11				
48	9	2	64	11				
49	11	7	63	67				
50	4	10	47	30				
51	2	6	37	12				
52	4	2	34	25				
53	10	5	24	98				
54	1	6	57	29				
55	4	1	24	26				
56	1	5	14	39				
57	7	1	25	132				
58	1		54	34				
59	2	1	15	26				
60	2		11	33				
61	9	1	19	151				
62	2		51	27				
63	1		17	7				
64	2		11	16				
65	8		31	180				
66	2		28	2				
67			15	8				
68	2		20	27				
69	9		33	201				
70	1		28	3				
71	1		14	1				
72	4		43	1				
73	4		37	136				
74			20	2				
75			18					
76	1		28					

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
77	人 5	人	人 81	人 38	人	人	人	人
78	1		11					
79	3		10					
80	2		14					
81	7		110					
82	1		10					
83			11					
84	3		5					
85	4		66					
86			1					
87	1							
88	1							
89	2		10					
90								
91	1							
92								
93	79							
計	1,533	1,261	2,616	1,982	299	195	34	0
							適用職員数	7,920 人

税務職俸給表 (国税庁に勤務し、租税の賦課及び徴収に関する事務等に従事する職員に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2										
3										
4										
5		1		1	1					
6		1								
7		1								
8		1	2							
9	2	8	6		5	5				
10		112	2							
11		70	4							
12		8	10							
13		38	24	3	2	4				
14	3	159	253							
15		206	100							
16		40	46	2						
17	3	43	59		2	1		1	2	
18	3	282	268	7		1			11	
19	302	315	425	1		1			53	
20	1	65	66	8		1				
21	7	79	120	14		7	1	3	15	
22	3	281	370	108				1	2	
23	235	323	812	14	1				1	
24	2	79	88	40						
25	8	103	134	34	2	4	1	5	1	
26	557	400	158	411	6			3	2	
27	252	331	803	47	2	1				
28	3	75	42	60	3		5	1	2	
29	15	117	115	49	10	2				
30	582	141	361	394	117			5	5	
31	153	430	366	315	12	1				
32	2	31	85	68	26	3	10			
33	69	44	145	126	38	6	1	2	2	
34	547	60	414	532	216			25	2	
35	187	72	806	823	99	7	2	119	1	
36	44	15	112	100	75	28				
37	18	24	213	190	354	11	1	240	4	
38	163	7	312	453	52	6		2		
39	214	7	727	923	124	53				
40	8	5	65	101	272	63			1	
41	16	2	169	321	125	84		91	2	
42	89	3	122	231	244	55	2			
43	52		648	770	200	101				
44	9	2	39	151	182	78		1		
45	2		118	301	460	76	1	11		
46	28		51	204	184	239	6			
47	35		356	154	250	70	1			
48	1	1	19	178	518	107	2			
49	1		42	288	234	100	2			
50	4	1	15	157	300	274	15			
51	1	1	92	103	490	79				
52	1		9	307	201	196	28			
53	2	1	13	169	183	72	53			
54		1	11	72	645	339	57			
55		1	17	137	157	79	239			
56			3	231	222	389	37			
57			3	44	179	53	767			
58			1	123	469	389	3			
59			2	176	65	97	11			
60			2	86	471	404	4			
61			3	54	45	168	452			
62			3	99	338	356				
63			4	36	42	155				
64			3	121	486	650				
65		1	1	29	45	436				
66				28	260	308				
67				9	54	540				
68			1	53	468	260				
69				5	60	2,566				
70			1	5	240	16				
71			2	7	263	65				
72				11	386	49				
73				5	195	2,069				
74			1		170					
75					532					
76				2	64	1				

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
77	人	人	人 1 1	人 4	人 1,002 150 77 40	人 273	人	人	人	人
78										
79										
80										
81				1	554					
82					2					
83				1	2					
84					1					
85				4		15				
86										
87										
88										
89										
90										
91										
92										
93										
計	4,184	3,988	9,270	9,497	12,690	11,397	1,701	512	105	0
							適用職員数		53,344 人	

公安職俸給表(一) (警察官、皇宮護衛官、入国警備官及び刑務所等に勤務する職員に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2	2				1	9	13				
3	13										
4	4										
5	10		4				2				
6	19										
7	62	3		13	7	11	8				
8	5		1								
9	31		1	3							
10	20		2								
11	99	4		12	2		2	1	1		
12	16		2								
13	51	3	10	5	3	1	1				
14	12	1		1					2		3
15	55	2	25	9	2	4	5	5		2	
16	15		2							8	
17	66	7	6	14	6	1		1		3	
18	44	1		1	1		1		12	3	
19	93	1	26	18	1	3	5	10		6	
20	34		5	4	1						
21	197	31	12	13	2	1				37	
22	64	3	3	5	2	1				2	
23	160	5	5	10	4	10	11	13	16	3	
24	54	4	3	2					25	6	1
25	326	50	19	28	2	2				7	
26	41	4		2	1						
27	54	8	5	9	2	5	2	13	1	6	
28	40	10	5	2	1	2	2	1	1	1	
29	435	52	25	20	7	2			3	7	
30	37	8	1	1	3					1	
31	31	12	10	9	4	6	6			6	
32	25	7	3	3	1	2	1				
33	356	76	27	28	16	2	1		21	3	
34	26	11	1	2	4				2	1	
35	19	15	6	8	6	5	3		5	5	
36	24	5	2	4	3	9			1		
37	261	54	26	15	8	2	6	2	46	5	
38	24	8	4	4	2	5	2				
39	22	16	12	9	6	16	4				
40	19	5	5	10	2	3	4				
41	215	51	23	25	15	6	5		79		
42	20	10	5	3	3	17	7				
43	36	26	17	7	8	8	4				
44	26	5	7	5	9	4	2				
45	174	72	44	26	9	5	6	11	195		
46	18	15	5	3	5	9	11				
47	40	33	13	11	4	5	7	3			
48	21	5	1	6	6	7	9				
49	129	70	19	26	6	5	5	17			
50	20	8	11	9	6	8	20	5			
51	74	97	15	21	13	1	3	4			
52	21	15	3	4	7	4	11	2			
53	156	70	20	30	14	6	16	31			
54	19	19	5	9	9	15	22	3			
55	76	76	16	16	9	4	2	15			
56	20	14	3	3	6	5	10	1			
57	158	66	17	30	34	4	23	32			
58	19	19	9	6	26	8	28				
59	30	86	14	16	19	4	1	2			
60	25	13	5	19	9	9	13				
61	136	82	16	23	56	5	32	117			
62	8	9	2	8	25	8	17				
63	14	87	7	21	14	2	7				
64	15	22	1	13	8	3	8				
65	105	95	7	17	44	18	40				
66	5	28	6	33	15	15	16				
67	7	103	8	36	6	5	14				
68	5	40	2	15	8	5	6				
69	77	127	13	19	50	20	60				
70	3	13	8	40	13	14	4				
71	12	100	19	18	9	11	4				
72	2	28	2	17	8	4	3				
73	28	93	9	24	28	43	45				
74		15	3	34	17	14	1				
75	2	93	11	19	13	13	1				
76	2	23	15	16	5	6	1				

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
77	人 4	人 117	人 6	人 45	人 54	人 51	人 75	人	人	人	人
78		21	5	31	8	5					
79	1	104	11	40	11	5					
80		28	7	29	5	9					
81	1	127	9	21	59	76					
82	1	28	19	32	6	1					
83		112	13	13	4	4					
84		42	8	16		3					
85		120	15	33	48	169					
86		42	24	55	9						
87		106	7	20							
88	1	127	7	14	3						
89	1	68	8	41	37						
90	1	67	19	59	3						
91		143	5	17							
92		61	11	15	2						
93	1	62	8	48	27						
94		187	23	54							
95		107	14	22							
96	1	67	12	22							
97		145	13	45							
98		151	28	41							
99		70	7	9							
100		115	15	17							
101		130	26	48							
102		105	34	35							
103		131	12	10							
104		91	23	10							
105		63	64	73							
106		117	83	14							
107		45	29	80							
108		71	23	8							
109		36	122	121							
110		112	96	4							
111		35	23	9							
112		78	28	4							
113		48	161	69							
114		90	73	6							
115		58	21	2							
116		90	35	4							
117		51	230	78							
118		108	69								
119		29	16	5							
120		71	35	4							
121		48	227	78							
122		93	60	2							
123		25	16	3							
124		43	33								
125		48	240	89							
126		47	43								
127		21	31								
128		32	15								
129		46	204								
130		51	34								
131		11	34								
132		19	5								
133		36	183								
134		28	6								
135		7	17								
136		20	6								
137		26	153								
138		15									
139		19	4								
140		11	1								
141		18	92								
142		8									
143		8									
144											
145		65									
計	4,596	6,656	3,542	2,387	911	747	618	294	413	110	3

適用職員数

20,277 人

公安職俸給表(二) (検察庁、公安調査庁、少年院、海上保安庁等に勤務する職員に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2										
3	1									
4										
5		12	3		2					
6		18								
7	39	5								
8	1	6								
9	40	142	4							
10	2	64								
11	73	47	2							
12		9								
13	75	174	5	2	1					
14	4	66	15							
15	103	87	3							
16		7	5							
17	77	222	176	6	3	3	1		6	
18	3	64	67						6	
19	57	88	42						6	
20		21	18					1	2	
21	127	228	263	3	7	2	1	1	19	
22	26	65	49	1	1					
23	54	112	66	1						
24	2	17	20	2						
25	223	321	294	7	3	4		1	14	
26	117	68	61	25						
27	99	150	79	1	3					
28	30	23	27							
29	216	375	277	7	3	5	2		3	
30	110	77	70	25	1	2	1	3		
31	87	173	60	4	1	5	1	1		
32	13	27	25	1	1					
33	251	185	263	11	11	5	21	17		
34	64	27	63	23	2	3		23		
35	88	121	98	3	5	20	1	5		
36	11	11	35	4	2	1	2	2		
37	132	100	250	24	19	2	40	90		
38	27	6	68	19	4	12	1	1		
39	41	86	77	6	10	10		9		
40	3	9	45	18	16	2	2	3		
41	79	70	223	43	5	13	41	83		
42	13	6	61	61	1	11	3			
43	23	73	81	34	4	6				
44	2	11	42	70	6	6	3			
45	40	75	378	70	2	28	33	21		
46	6	16	131	62	2	4				
47	8	55	229	62	1	8	1			
48	2	5	134	26	8	11	9			
49	18	64	345	101	8	11	59			
50	1	8	120	92	1	13	5			
51	2	57	148	58	2	10	5			
52	1	9	92	42	6	25	6			
53	6	38	313	183	8	34	135			
54	1	6	97	121	8	27	6			
55	1	57	102	32	9	5	32			
56	11	131	53	12	16					
57		41	256	219	18	65	123			
58		11	95	142	20	52				
59		39	142	39	11	5				
60		2	149	62	27	26				
61		29	110	253	30	127	62			
62		5	96	100	30	19				
63		26	99	34	16	25				
64		10	42	62	35	21				
65		22	131	208	44	190				
66		4	96	108	58	25				
67		28	29	25	11	47				
68		12	58	58	35	12				
69		15	103	207	52	210				
70		7	123	70	61	9				
71		12	24	23	20	11				
72		9	45	41	35	2				
73		15	97	169	100	130				
74		15	65	90	55					
75		11	42	24	25					
76		5	39	37	37	1				

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
77	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
78		20	104	129	240	55				
79		7	62	75	17					
80	1	12	18	19	22					
81		3	21	43	12					
82		18	103	102	224					
83		1	42	92	3					
84		10	20	11	1					
85		4	28	39	2					
86		11	77	152	96					
87		1	16	30						
88		13	17	21						
89		2	16	17						
90		15	65	172						
91		11	12							
92		5	8	16						
93		3	14	4						
94		7	62	90						
95		2	5							
96		10	1							
97		3	3							
98		12	37							
99		2								
100		7	2							
101		1								
計	2,400	4,292	7,748	4,298	1,505	1,337	596	261	56	0
							適用職員数		22,493 人	

海事職俸給表(一) 遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶に乗り組む船長、航海士、機関長、機関士等に適用

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8		2					
9		1					
10		2					
11	1						
12		2					
13		1					
14		1					
15		1					
16		1					
17							1
18							1
19							
20							
21		1					1
22		1					
23		1					
24		1					
25		1	2				
26							
27							
28							
29		1	1			4	
30						1	
31			3				
32							
33		1	1			2	
34		1	1				
35		1	3				
36							
37		3	3		1	1	
38		1	2	1			
39			4	1			
40		3	2	1			1
41				2		3	
42					1	1	
43		1			1		
44			1	1		1	
45			2	2		3	
46				2		1	
47				1			
48			2	2			
49		5	5	3		3	
50		1	3	1		1	
51			1	1			
52							
53				8		4	
54				2		1	
55		1	2			2	
56			3	2			
57		2	2	4		1	
58			1				
59				1			
60		2					
61				2		3	
62			3	3			
63				4			
64							
65			1	2		1	
66			1			1	
67			2			1	
68			3			1	
69			3	5		3	
70		2		1			
71				1			
72		1					
73			2	1			
74							
75			1				
76							

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
77	人	人	人	人	人	人	人
78			1	2			
79			1	1			
80			1				
81			2	1			
82							
83			1				
84							
85							
86							
87							
88							
89				2			
90							
91			1				
92							
93			1				
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
計	1	34	71	64	32	17	3
適用職員数							222 人

海事職俸給表(二) (船舶に乗り組む職員で海事職俸給表(一)の適用を受けないものに適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13		1				
14		1				
15						
16						
17		3				
18						
19						
20						
21		4				
22						
23						
24						
25		2	1			
26						
27						
28						
29		6				
30		1				
31		2				
32	1					
33	3	5				2
34	1					3
35						
36						
37	5	1				
38						
39						
40	1					
41	2	4	1			
42			1			
43						
44			1			
45		12	1			1
46						
47						
48						
49		14	6	1		
50				1		
51		5	1			
52		2	4			
53		4	2	3	3	
54						
55			2	1		
56			2	2		
57		7			3	
58			3			
59		1	1	2		
60						
61		12	6	4		
62			6	1	1	
63			1	2	1	
64		1			2	
65		5	2	3	3	
66		1		1	1	
67			2	2		
68		3				
69		8	5		4	
70		1	3	2	1	
71				1		
72		1		1	2	
73		5	2	4	5	
74						
75		1	1		1	
76		6		1	2	

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
77	人	人 1	人 1	人	人 2	人
78						
79		1		2		
80		1	2			
81			1	3	1	
82					4	
83		3				
84				1		
85			2	3	12	
86		1		1		
87			2	2		
88						
89		1	2	1	28	
90				1		
91		1	1	2		
92						
93		1	2	3		
94			2			
95			1			
96						
97				5		
98						
99			1	1		
100				2		
101			1	16		
102			2	2		
103						
104						
105		1		11		
106						
107						
108			1			
109				3		
110			1			
111			1			
112			2			
113			5			
計	13	131	84	92	76	6
				適用職員数	402 人	

教育職俸給表(一)

〔大学に準ずる教育施設に勤務し、学生の教育、学生の研究の指導及び研究
に係る業務に従事する職員等に適用〕

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5				1	
6					
7					
8					
9					1
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17				3	
18					
19					
20					
21		1			
22					
23					
24	1	1			
25		1	1	1	
26			2		
27					
28					
29	2	2	1		
30		2			1
31					2
32					
33	1	1	1		6
34					1
35			1		1
36					
37	2				5
38					1
39	1				
40					
41		1	1	1	5
42			2		
43					
44					
45	1	1	2	2	
46			2		
47					
48		1			
49					3
50	1	1	1		1
51	2		1		
52				1	
53			2		1
54				2	
55	1				1
56					
57	2		1		1
58	1				
59		1			
60					
61	1	1			1
62					
63				4	
64	1				
65				1	2
66			1	1	
67	1		1		
68					
69			1	1	3
70				1	
71					
72					
73				2	
74				1	
75				1	
76					

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78		1			
79					
80					
81					
82					
83		1			
84					
85			1		
86			1		
87					
88					
89			1		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
計	20	26	35	43	1
適用職員数					125 人

教育職俸給表(二)

高等専門学校に準ずる教育施設に勤務し、職業に必要な技術
の教授を行う職員等に適用

職務の 級 号俸	1	2	3
1	人	人	人
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9		1	
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25		3	
26			
27			
28			
29		1	
30			
31			
32			
33		2	
34			
35			
36		1	
37		4	
38			
39			
40		2	
41		3	
42			
43			
44		1	
45		1	
46			
47			
48			
49		4	
50			
51			
52			
53		2	
54			
55			
56			
57		5	
58			
59			
60			
61		4	
62			
63			
64		1	
65		2	
66			
67			
68		3	
69		2	
70			
71			
72			
73		3	
74			
75			
76		1	

職務の 級 号俸	1	2	3
77	人	人	人
78		2	
79		2	
80		2	
81		2	
82			
83			
84			
85		4	
86		3	
87		3	
88		3	
89		1	
90		1	
91		1	
92		1	
93		1	
94		1	
95			
96		2	
97		5	
98		1	
99		1	
100		2	
101			
102		1	
103		1	
104			
105		2	
106		4	
107			
108		1	
109		6	
110			
111			
112		1	
113		4	
114			
115			
116		1	
117		2	
118			
119			
120			
121		8	
122			
123			
124			
125		9	
126			
127			
128			
129			
130			
131			
132			
133			
134			
135			
136			
137			
138			
139			
140			
141			
計	0	120	0
	適用職員数	120 人	

研究職俸給表 (試験所、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
1		人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6			1			1
7						
8						
9			1	1	1	1
10						
11				1		
12						
13			1	2		1
14						
15			1	1		1
16				2		3
17			2	7	2	7
18			1		1	4
19				4	2	2
20				1	3	4
21			7	8	3	5
22				8	3	6
23				3	7	1
24			3	7	4	5
25		2	11	12	8	17
26				9	10	7
27				3	4	5
28				11	7	11
29		2	15	16	9	14
30			1	13	9	19
31			1	7	8	3
32			1	10	6	8
33		2	19	26	20	27
34			2	16	8	11
35			2	13	5	6
36			4	13	15	12
37		4	22	25	11	25
38			5	11	12	16
39			2	10	18	2
40				6	7	8
41		4	20	17	13	25
42			5	16	17	12
43			2	7	3	8
44			7	6	10	12
45		2	24	14	16	23
46			3	14	9	10
47			5		7	4
48			6	7	12	13
49			20	12	13	29
50			5	10	16	10
51			4	6	2	2
52			6	2	5	12
53		1	21	7	10	30
54			5	3	5	4
55		1	3	4	2	
56			1	1	3	5
57			18	5	4	30
58			3	4	1	1
59				4		1
60			2	3	1	6
61			12	5	3	18
62				3	1	
63			1	1	3	1
64			4	2	2	2
65			7	3	4	17
66			3	3	1	
67			1	3		1
68			1			
69		1	3	1	7	6
70			2	1		
71			1		1	
72			5	1	1	
73			5		15	2
74			3	1		
75			3	2		
76						

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78		3	4			
79		2	1			
80		1				
81			1			
82						
83		1	1			
84		3	1			
85		1	3			
86			1			
87		1				
88						
89			1			
90						
91		1				
92						
93		1				
94						
95		1				
96						
97						
98						
99						
100						
101		1				
102		1				
103						
104						
105		1				
106						
107		1				
108		1				
109						
110		1				
111						
112						
113						
114		1				
115						
116		1				
117		2				
118						
119						
120		1				
121		4				
計	19	343	427	370	516	0

適用職員数 1,675 人

医療職俸給表(一) (病院、療養所、診療所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
1		人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9		2			1
10		2			
11		2			
12		2			
13		1	5		
14			1		
15		1			
16		2			
17		7	3	1	
18		1	1		
19		2			
20		5	1		
21		6	4		
22		5	2		
23		1	2		
24		7	5		
25		8	14		1
26		1	3		
27		6	9		1
28		10	13		1
29		17	22	2	1
30		6	11		1
31		3	9	2	
32		12	18	1	1
33		11	14	3	2
34		3	18		
35		7	9	3	1
36		7	21	2	1
37		21	22	3	4
38		10	14	1	
39		6	10	6	2
40		13	13	5	1
41		13	21	5	9
42		4	12	7	1
43		3	21	5	2
44		7	13	7	4
45		7	20	13	13
46			13	8	
47		1	10	8	
48		3	13	5	1
49		4	15	19	19
50		3	5	6	1
51		2	23	5	2
52		3	15	11	3
53		4	16	22	12
54		1	4	7	
55		2	15	4	
56		6	10	5	2
57		2	8	23	18
58		3	5	1	1
59		2	5	3	
60		1	7	4	
61		2	5	13	6
62		2	4	1	
63		1	6	4	
64			4	4	
65	7		5	10	6
66			4	2	
67			6	4	
68			4	2	
69			6	10	
70			5	1	
71			4		
72			1	1	
73			5	7	
74			5	3	
75			1	4	
76			2	4	

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78		2	6		
79		3	1		
80		1			
81		6	6		
82		1	1		
83					
84		1			
85		3	1		
86		2			
87					
88		1			
89		9	5		
90					
91		1			
92		1			
93		4			
94		1			
95					
96					
97		4			
計	268	603	289	124	1
適用職員数					1,285 人

医療職俸給表(二) (病院、療養所、診療所等に勤務する薬剤師、栄養士等に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2		1						
3		1						
4		5						
5		5						
6		1						
7								
8		3						
9		11						
10		2						
11		1						
12		2		1				
13		5		2				1
14		2						1
15		2						
16		5						
17		15		2				1
18		1						
19		1		2				
20	2	7						
21		12		2				2
22		1						
23		4		1				
24	1	5		1				
25	3	11		5				1
26		3		1				
27		1		2				
28	1	3		2			1	
29	4	12		3				
30	2	2		1				
31		3						
32	2	2		1				
33	5	10		3				
34	1	1		1				
35		1		2				
36	1	5						
37		12		6				1
38		2					1	
39		2		3				
40	1	6		2			1	
41		8		3			2	
42		4		3				
43		3		3				
44	1	6		2				
45	2	12		4			2	
46		1						
47		3		1		1		
48		4			1		1	
49		9		3		1		
50		3		1				
51		3			2			
52		5		4	3		1	
53		7		10		2		2
54		3		2				
55		2		4				
56	1	8		7	3	2	1	
57		11		5		5	2	
58		1		5				
59				3		1		
60		2		6				
61		13		3		2	1	
62		4		3		2		
63		4		3		2		
64		4		2		1		
65		14		6		6	2	
66				4				
67				4				
68		4		8		2		
69		12		4		6		
70		5		5		1		
71		6		2				
72		3		1				
73		9		3				
74		2			3			
75		3				1		
76		3		4				

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
77	人	人	人	人	人	人	人	人
78			7	4	7	3		
79		1	4	4	1			
80			2	1	2	1		
81			3	3	11	2		
82			2	2	2	1		
83			3	1	5			
84			4	1	9			
85		2	4	5	1			
86		2						
87		2		2				
88		3		3				
89			3	4	6			
90			1	1	2			
91			1		3			
92		3	1		5			
93			3	7	7			
94				1				
95			2	5	2			
96		2	1		2			
97		1	2	4				
98				1				
99					2			
100								
101				4	18			
102			1	1				
103			1	1	1			
104			1					
105		16		1	8			
106								
107				2				
108								
109				2				
110				1				
111				1				
112				1				
113				5				
計	28	423	223	197	51	25	4	6
適用職員数								957 人

医療職俸給表(三) (病院、療養所、診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
1	人	人	人	人	人	人	人
2			4				
3			2				
4			2				
5			17				
6			1				
7			6				
8			5				
9	1	107		1			
10		2					
11		3					
12		5					
13	1	337		5			
14		1					
15		17					
16		8		1			
17	1	274		7			
18		2					
19		23		1			
20		9		1			
21		169		19			
22		2					
23	1	17		1			
24	1	16		1			
25		133		21			
26		6		1			
27	1	21					
28		8		2			
29		162		18			
30		8		2			
31	1	24		1			
32		11					
33		140		16			
34		11					
35		27		5			
36		15					
37		123		15			
38	1	18		1			
39	1	20		2			
40		13		1			
41		81		30			
42	1	8		2			
43	1	15		1			
44		17		2			
45	1	76		22			
46		6		1			
47	1	13					
48	1	10		1			
49	1	65		13			
50		8		1			
51		19		4			
52		8		1			
53	1	54		15			
54		7		4			
55	2	15		2			
56		15		7			
57		48		11			
58		11					
59	2	15		3			
60	1	8		10			
61	3	49		3			
62		12		3			
63	1	17		8			
64		8		11			
65	5	29		5			
66	1	9		3			
67	1	18		7			
68	2	12		4			
69	1	44		7			
70		9		3			
71		17		4			
72	2	17		2			
73	4	31		9			
74	2	17		8			
75	1	16		1			
76		27		3			
				4			

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
77	2	22	6	3	1	人	人
78	1	10	1	1	1		
79		11	1	1	1		
80	4	26	4	8	2		
81	1	9	10	4	6		
82	1	10	2	1			
83		9	2				
84	1	17	4	2			
85	2	14	4	3	2		
86	1	12	2				
87	1	14	4	1			
88	2	14	6	2			
89	1	16	6	2	2		
90	1	16	4				
91	1	15	2	3			
92	5	8	1	6			
93	4	18	7	3	3		
94		13		2			
95	1	15		2			
96	9	6	2	4			
97	5	25	10	8			
98	1	14	3	2			
99	3	7	4	1			
100	5	10	1	5			
101	4	25	9	5			
102		5	3				
103	2	11	3	2			
104	4	10	4	3			
105	7	24	7	17			
106	3	8		1			
107	4	5	1				
108	2	5	1	2			
109	13	29	10	11			
110	4	4		4			
111	7	9	2				
112	1	5	2				
113	8	23	7	10			
114	4	4					
115	7	3					
116	9	5	1				
117	6	16	9				
118	2	9					
119	1	4	2				
120	4	3					
121	5	15	13				
122	2	4	1				
123	2	5	1				
124	4	3					
125	14	13	9				
126	3	6					
127	2	5					
128	5	4					
129	13	13					
130	1	3					
131	2	2					
132	5	3					
133	6	15					
134	2	2					
135	2	1					
136		2	5				
137	13	13					
138	1	4					
139	4	1					
140	2	5					
141	9	9					
142	3						
143	1	4					
144	1						
145	12	15					
146	2	1					
147		1					
148	1	2					
149	13	17					
150	1	3					
151	1	2					
152							

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
153	人 9	人 20	人	人	人	人	人
154		3					
155		1					
156		2					
157	10						
158	2						
159	2						
160	1						
161	12						
162							
163	1						
164	1						
165	12						
166							
167							
168							
169	5						
計	383	3,332	503	175	30	6	4

適用職員数	4,433 人
-------	---------

福祉職俸給表

[身体障害者更生援護施設、児童福祉施設等に勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員に適用]

職務の級号俸	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9		1				
10		1				
11		1				
12						
13		6				
14						
15						
16						
17		1				
18		1				
19						
20						
21		4				
22						
23		2				
24						
25	3	3	1			
26		3				
27		7				
28	2					
29	6	4	1			
30		2	2			
31	3	1				
32	2					
33	7	2				
34		2				
35	1					
36	3				2	
37	4					
38		4	1		3	
39	1	1				
40	2	1			2	
41	1		1			
42		1	1			
43	1		1			
44	1		1		3	
45	7				5	1
46		3	1		2	1
47					5	
48					1	1
49	2	1	1		1	
50		2			3	
51	3	1	1		1	
52			1			
53	2	2			3	1
54		2			3	1
55	1				1	
56		2			1	
57		1	1		3	1
58			1		1	
59		1				
60						
61	4				1	3
62		1				
63	1					
64					1	
65	2		1		2	4
66					1	
67		3				
68		1				
69		3	1		1	4
70		2				
71			1		1	
72						
73		1			3	
74					2	
75		1				
76						

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78					1	
79		1			1	
80					1	
81		2		2		
82		1				
83						
84						
85					7	
86					1	
87						
88						
89					4	
90						
91						
92						
93					7	
94						
95						
96						
97		1				
98		1				
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108		1				
109						
110						
111						
112						
113		1				
114						
115						
116		1				
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124		1				
125		2				
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133		1				
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計	69	82	17	77	17	1
適用職員数						263 人

指定職俸給表 事務次官、外局の長、本省の局長、規模の大きい試験所、研究所、病院又は療養所の長等の官職を占める職員に適用

号 債	人 員	人
1		2
2		215
3		352
4		143
5		70
6		24
7		18
8		17
適用職員数		841 人

特定任期付職員俸給表 高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用

号 債	人 員	人
1		20
2		37
3		53
4		53
5		14
6		3
7		3
(976,000)		1
(1,100,000)		1
(1,211,000)		1
適用職員数		186 人

(注) ()内は、俸給月額(単位:円)を示す。

第一号任期付研究員俸給表 招へいされて高度の専門的な知識経験を必要とする研究業務に従事する職員に適用

号 債	人 員	人
1		6
2		19
3		14
4		1
5		1
6		
適用職員数		41 人

第二号任期付研究員俸給表 先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力のかん養に資する研究業務に従事する職員に適用

号 債	人 員	人
1		32
2		25
3		3
適用職員数		60 人

第13表 再任用職員の適用俸給表別、級別人員

(平成18年国家公務員給与等実態調査)

1 フルタイム勤務職員

俸 級 表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
行政職俸給表(一)	人 213	人 8	人 75	人 125	人 4	人 1						
行政職俸給表(二)	66	2	31	33								
専門行政職俸給表	13	6	7									
税務職俸給表	6			6								
公安職俸給表(一)	56	1	7	24	8	11	3	1				1
公安職俸給表(二)	38		18	15	4	1						
海事職俸給表(二)	2		2									
教育職俸給表(一)	3	1	2									
教育職俸給表(二)	1		1									
医療職俸給表(二)	3		2	1								
医療職俸給表(三)	3	2	1									
俸 級 表 計	404											
60歳	254											
61歳	150											

(注) 該当人員0の級は空欄とした。(下表について同じ。)

2 短時間勤務職員

俸 級 表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
行政職俸給表(一)	人 242	人 89	人 151	人 2	人 1							
行政職俸給表(二)	41		2	39								
専門行政職俸給表	18		18									
税務職俸給表	105			105								
医療職俸給表(三)	1			1								
俸 級 表 計	407											
60歳	217											
61歳	190											

2 民間給与関係

平成18年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった人事院の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、平成18年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区、熊本市及び和歌山市の各人事委員会

(3) 調査の範囲

ア　調査対象事業所　企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」及び「サービス業(学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品販賣業、広告業及び政治・経済・文化団体)」に分類された52,746事業所
イ　調査対象職種　76職種(行政職(一)相当職種22職種　その他の職種54職種)

(4) 調査対象の抽出

ア　標本事業所の抽出　(3)のアに記載した事業所を統計上の理論に従い、都道府県等別に組織、規模、産業により829層に層化し、これらの層から10,174事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。

イ　従業員の抽出　初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 集　計

ア　調査実人員　初任給関係 34,364人(行政職(一)に相当する調査実人員30,648人)、初任給関係以外の調査職種 396,322人(行政職(一)に相当する調査実人員339,034人。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は、3,399,541人であり、行政職(一)に相当するものは 2,691,529人である。)

イ　総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

ウ　集計については、その一部分を独立行政法人統計センターに依頼した。

第14表 企業規模別調査事業所数

(平成18年職種別民間給与実態調査)

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模 規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
		事業所	事業所	事業所
産業計	9,064	3,671	3,936	1,457
漁業	12	2	3	7
鉱業、建設業	746	318	223	205
製造業	4,297	1,581	1,924	792
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業	1,734	858	590	286
卸売・小売業	994	349	512	133
金融・保険業、不動産業	453	306	132	15
医療、福祉、教育、学習支援業、サビス業	828	257	552	19

(注) 1 上記のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が1,110あった。(下表について同じ。)

2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。
(以下、各表について同じ。)

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

地域	企業規模 規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
		事業所	事業所	事業所
地域計	9,064	3,671	3,936	1,457
北海道・東北	1,134	421	513	200
関東甲信越	1,791	769	725	297
東京都	818	413	360	45
中部	1,318	553	535	230
近畿	1,366	621	558	187
中国・四国	1,314	460	612	242
九州・沖縄	1,323	434	633	256

(注) 各地域に含まれる道府県は、次のとおりである。

「北海道・東北」…北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 「関東甲信越」…茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
 「中部」…富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 「近畿」…滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县
 「中国・四国」…鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 「九州・沖縄」…福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第15表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成18年職種別民間給与実態調査)

職種		学歴	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
事務・技術 関係	新卒事務員	大学卒	円 191,037	円 193,271	円 190,067	円 186,869	
		短大卒	165,389	166,137	164,544	166,208	
		高校卒	152,757	154,576	152,357	150,919	
	新卒技術者	大学卒	195,596	198,196	194,903	192,144	
		短大卒	172,473	173,449	171,809	171,948	
		高校卒	157,025	157,840	155,629	158,313	
新卒事務員・技術者計		大学卒	192,686	194,860	191,852	189,224	
		短大卒	168,316	169,106	167,384	169,096	
		高校卒	154,810	156,238	153,829	154,624	
その他	新卒船員	海員学校卒	146,328	—	146,328		
	新卒大学助手	大学卒	232,997	211,580	240,672		
	新卒高等学校教諭	大学卒	221,497	247,074	218,480		
	新卒研究員	大学卒	199,552	200,937	198,298		
	新卒研究補助員	短大卒	174,087	176,041	168,680		
		高校卒	159,852	161,684	157,641		
	準新卒医師	大学卒	373,949	362,037	442,202		
	準新卒薬剤師	大学卒	213,395	197,313	235,219		
	準新卒診療放射線技師	短大卒	192,124	189,280	197,851		
	新卒栄養士	短大卒	164,549	161,396	165,407		
他	準新卒看護師	養成所卒	200,984	205,479	196,804		
	準新卒准看護師	養成所卒	169,195	178,089	166,092		

(注) 1 金額は、きまつて支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成17年度中に資格免許を取得し、平成18年4月までの間に採用された場合をいう。なお、医師については、平成15年3月大学卒業後、平成15年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成18年4月までの間に採用された者に限っている。

第16表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 官民給与比較の対象職種

1 規 模 計

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額		
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)
事務・技術関係職種	支店長	人 765	歳 52.0	円 744,881	円 1,013	円 743,868
	大学卒	530	52.0	773,825	962	772,863
	短大卒	22	50.4	706,482	0	706,482
	高校卒	206	52.1	677,962	1,288	676,674
	中学卒	7	52.4	538,302	0	538,302
	工場長	562	53.2	673,574	1,055	672,519
	大学卒	378	53.3	720,919	770	720,149
	短大卒	26	52.4	612,888	6,532	606,356
	高校卒	151	53.0	584,166	867	583,299
	中学卒	7	55.5	552,492	0	552,492
事務部	事務長	10,978	51.6	689,260	2,561	686,699
	大学卒	8,454	51.3	706,668	2,461	704,207
	短大卒	462	51.1	632,729	4,190	628,539
	高校卒	1,994	53.4	616,441	2,771	613,670
	中学卒	68	55.5	561,250	20	561,230
技術部	技術長	6,900	51.8	645,953	1,304	644,649
	大学卒	4,826	51.4	668,389	996	667,393
	短大卒	491	51.6	609,160	1,654	607,506
	高校卒	1,514	52.9	594,521	2,076	592,445
	中学卒	69	56.2	522,706	2,542	520,164

(平成18年職種別民間給与実態調査)

備 考	対 応 級
{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	{ 本表2 規模500人以上、本表3 規模100人以上500人未満及び本表4 規模100人未満の対応級欄参照
{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
同 上	同 上

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額		
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)
事務・技術関係職種	事務部次長	人 3,715	歳 50.8	円 606,284	円 1,889	円 604,395
	大学卒	2,726	50.2	623,345	1,245	622,100
	短大卒	177	49.8	548,711	2,926	545,785
	高校卒	780	53.3	559,864	3,765	556,099
	中学卒	32	53.6	509,092	10,530	498,562
	技術部次長	1,836	50.5	580,698	4,493	576,205
	大学卒	1,184	50.1	608,649	1,203	607,446
	短大卒	160	49.0	538,478	1,013	537,465
	高校卒	470	51.8	536,142	13,558	522,584
	中学卒	22	54.7	424,003	883	423,120
事務職	事務課長	24,024	47.2	559,892	6,119	553,773
	大学卒	15,781	46.3	576,005	4,994	571,011
	短大卒	1,301	46.5	502,169	7,229	494,940
	高校卒	6,763	49.7	527,472	9,026	518,446
	中学卒	179	53.7	500,495	7,714	492,781
技術職	技術課長	18,580	47.5	550,461	7,481	542,980
	大学卒	10,869	46.4	567,259	5,725	561,534
	短大卒	1,667	46.7	532,441	9,552	522,889
	高校卒	5,821	49.8	523,435	10,559	512,876
関係職	中学卒	223	53.5	487,949	6,575	481,374

備 考	対 応 級
<p>前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職</p>	<p>本表 2 規模500人以上、本表 3 規模100人以上500人 未満及び本表 4 規模100人未満の対応級欄参照</p>
<p>同 上</p> <p>2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職</p>	<p>同 上</p> <p>同 上</p>
<p>同 上</p>	<p>同 上</p>

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額		
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)
事務・技術関係職種	事務課長代理	人 7,845	歳 44.4	円 531,746	円 54,300	円 477,446
	大学卒	5,006	42.4	547,296	58,612	488,684
	短大卒	462	44.7	476,694	43,560	433,134
	高校卒	2,327	49.2	504,521	45,984	458,537
	中学卒	50	53.7	487,873	31,468	456,405
	技術課長代理	3,889	45.2	503,328	25,838	477,490
	大学卒	2,112	43.7	515,875	21,608	494,267
	短大卒	387	44.0	477,484	27,875	449,609
	高校卒	1,343	48.1	488,088	33,544	454,544
	中学卒	47	52.8	452,625	25,810	426,815
事務係長	事務係長	22,550	43.6	467,328	58,721	408,607
	大学卒	11,243	40.8	473,364	64,151	409,213
	短大卒	2,086	41.4	425,270	46,726	378,544
	高校卒	8,975	47.3	469,508	54,888	414,620
	中学卒	246	52.9	470,088	49,378	420,710
技術係長	技術係長	17,880	42.9	491,185	75,736	415,449
	大学卒	8,103	40.2	490,744	75,640	415,104
	短大卒	1,790	41.7	468,410	72,088	396,322
	高校卒	7,663	46.0	497,718	76,815	420,903
	中学卒	324	52.1	476,856	73,332	403,524

備 考	対 応 級
<p>前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職</p>	<p>本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満及び本表4規模100人未満の対応級欄参照</p>
同 上	同 上
<p>課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職</p>	同 上
同 上	同 上

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額		
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)
事務・技術関係職種	事務主任	人 18,943	歳 38.9	円 413,997	円 61,682	円 352,315
	大学卒	9,326	36.8	428,112	67,540	360,572
	短大卒	2,465	38.3	371,370	48,897	322,473
	高校卒	6,979	42.5	407,638	57,293	350,345
	中学卒	173	50.9	412,117	50,926	361,191
	技術主任	15,400	38.9	454,699	79,981	374,718
	大学卒	7,739	37.2	462,559	84,139	378,420
	短大卒	1,783	38.5	422,377	75,017	347,360
	高校卒	5,694	42.2	450,052	73,841	376,211
	中学卒	184	52.4	449,620	58,604	391,016
事務係員	事務係員	111,842	34.1	321,791	41,477	280,314
	大学卒	48,257	32.1	340,383	48,033	292,350
	短大卒	21,785	32.9	288,252	32,935	255,317
	高校卒	40,883	37.5	312,046	36,573	275,473
	中学卒	917	52.3	361,997	33,940	328,057
技術係員	技術係員	73,325	33.4	356,805	66,049	290,756
	大学卒	37,131	31.6	362,245	72,475	289,770
	短大卒	9,879	32.8	334,098	56,946	277,152
	高校卒	25,549	36.6	355,239	58,138	297,101
	中学卒	766	51.1	403,077	57,582	345,495

備 考	対 応 級
	<p>{ 本表 2 規模500人以上、本表 3 規模100人以上500人未満及び本表 4 規模100人未満の対応級欄参照</p>
	同 上
	同 上
	同 上

2 規模500人以上

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額		
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)
事務・技術関係職種	支店長	人 679	歳 52.1	円 765,339	円 1,091	円 764,248
	大学卒	482	52.1	791,196	997	790,199
	短大卒	19	50.3	721,569	0	721,569
	高校卒	174	52.4	699,795	1,494	698,301
	中学卒	4	52.9	608,224	0	608,224
	工場長	392	53.8	742,870	553	742,317
	大学卒	298	53.7	763,304	159	763,145
	短大卒	14	52.5	680,043	2,518	677,525
	高校卒	79	54.5	675,284	1,717	673,567
	中学卒	1	59.5	780,815	0	780,815
事務部長	事務部長	人 7,124	歳 51.4	円 733,633	円 3,190	円 730,443
	大学卒	5,765	51.1	745,195	3,054	742,141
	短大卒	250	51.0	675,049	5,948	669,101
	高校卒	1,086	53.4	669,778	3,442	666,336
	中学卒	23	52.0	709,957	0	709,957
	技術部長	人 4,641	歳 51.9	円 695,308	円 953	円 694,355
	大学卒	3,505	51.5	703,966	987	702,979
	短大卒	307	52.2	655,487	1,151	654,336
	高校卒	807	53.6	674,309	733	673,576
	中学卒	22	56.4	598,830	975	597,855

備 考	対 応 級
{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職(一) 9級、10級
{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
同 上	同 上

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額		
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)
事務・技術関係職種	事務部次長	人 2,325	歳 50.9	円 648,659	円 1,325	円 647,334
	大学卒	1,837	50.3	657,719	1,160	656,559
	短大卒	86	51.5	602,241	947	601,294
	高校卒	392	54.1	613,589	2,211	611,378
	中学卒	10	52.4	545,947	6,537	539,410
	技術部次長	1,102	50.9	647,264	1,141	646,123
	大学卒	775	50.3	657,633	1,014	656,619
	短大卒	88	50.1	598,455	1,138	597,317
	高校卒	234	53.3	628,828	1,648	627,180
	中学卒	5	58.0	503,479	0	503,479
事務課長	事務課長	16,089	47.1	595,891	6,989	588,902
	大学卒	11,137	46.1	602,725	5,368	597,357
	短大卒	674	47.6	549,658	10,665	538,993
	高校卒	4,191	50.5	580,483	11,939	568,544
	中学卒	87	54.7	559,657	10,497	549,160
技術課長	技術課長	12,701	47.6	588,415	7,303	581,112
	大学卒	8,106	46.4	592,802	5,430	587,372
	短大卒	1,029	47.5	577,143	11,156	565,987
	高校卒	3,473	50.7	579,712	11,415	568,297
	中学卒	93	54.7	590,648	2,272	588,376

備 考	対 応 級
前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職	行政職(一) 9級、10級
同 上	同 上
2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職	行政職(一) 7級、8級
同 上	同 上

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額		
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)
事務・技術関係職種	事務課長代理	人 5,268	歳 44.1	円 558,896	円 63,663	円 495,233
	大学卒	3,471	41.9	571,715	67,617	504,098
	短大卒	235	45.2	501,841	50,899	450,942
	高校卒	1,536	50.1	533,699	55,100	478,599
	中学卒	26	53.6	527,098	51,924	475,174
	技術課長代理	2,584	45.6	532,613	20,331	512,282
	大学卒	1,509	44.0	534,968	15,616	519,352
	短大卒	222	44.9	518,464	25,611	492,853
	高校卒	828	49.7	531,673	31,264	500,409
	中学卒	25	55.3	500,913	14,083	486,830
事務係長	事務係長	13,948	44.2	503,128	66,408	436,720
	大学卒	7,131	40.7	503,249	74,303	428,946
	短大卒	952	42.4	466,295	50,260	416,035
	高校卒	5,732	48.8	509,409	59,490	449,919
	中学卒	133	53.7	517,026	55,092	461,934
技術係長	技術係長	12,282	43.1	516,946	79,677	437,269
	大学卒	5,860	40.2	508,702	77,731	430,971
	短大卒	1,037	42.5	504,801	78,978	425,823
	高校卒	5,199	46.7	530,202	82,302	447,900
	中学卒	186	52.6	524,361	81,955	442,406

備 考	対 応 級
<p>前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職</p>	<p>行政職(一) 5級、6級</p>
<p>同 上</p>	<p>同 上</p>
<p>課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職</p>	<p>行政職(一) 3級、4級</p>
<p>同 上</p>	<p>同 上</p>

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額		
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)
事務・技術関係職種	事務主任	人 11,058	歳 39.0	円 450,787	円 74,037	円 376,750
	大学卒	5,744	36.7	456,708	78,520	378,188
	短大卒	1,138	39.0	410,348	63,383	346,965
	高校卒	4,082	43.3	453,784	69,424	384,360
	中学卒	94	53.7	442,686	53,561	389,125
	技術主任	9,751	38.9	484,516	88,124	396,392
	大学卒	5,179	37.2	484,228	90,923	393,305
	短大卒	883	39.6	464,153	87,120	377,033
	高校卒	3,591	42.9	491,190	82,036	409,154
	中学卒	98	53.7	491,673	58,372	433,301
事務係員	事務係員	60,819	34.2	345,117	48,274	296,843
	大学卒	27,807	32.0	355,473	53,706	301,767
	短大卒	11,134	33.2	306,356	37,815	268,541
	高校卒	21,421	38.2	348,673	44,951	303,722
	中学卒	457	53.6	403,884	40,220	363,664
技術係員	技術係員	44,125	33.6	372,884	70,914	301,970
	大学卒	22,679	31.6	374,504	77,199	297,305
	短大卒	5,157	33.2	355,079	62,306	292,773
	高校卒	15,855	37.2	375,291	62,028	313,263
	中学卒	434	51.8	425,530	60,505	365,025

備 考	対 応 級
	行政職(一) 2級(一部は3級、4級)
	同 上
	行政職(一) 1級
	同 上

3 規模100人以上500人未満

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額			
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)	
事務・技術関係職種	支店長	人	歳	円	円	円	円
	大学卒	81	51.1	589,035	512	588,523	
	短大卒	45	51.0	614,704	744	613,960	
	高校卒	3	51.2	603,510	0	603,510	
	中学校卒	30	51.2	555,318	183	555,135	
	大学卒	3	51.8	445,858	0	445,858	
	工場長	149	52.2	551,456	1,860	549,596	
	大学卒	76	51.8	566,357	3,340	563,017	
	短大卒	10	50.7	566,248	0	566,248	
	高校卒	58	52.7	534,653	239	534,414	
	中学校卒	5	54.7	483,087	0	483,087	
事務部長	事務部長	3,648	52.2	593,624	817	592,807	
	大学卒	2,602	51.9	604,445	731	603,714	
	短大卒	203	51.3	572,028	1,642	570,386	
	高校卒	814	53.7	561,494	946	560,548	
	中学校卒	29	55.1	525,880	0	525,880	
技術部長	技術部長	1,963	51.8	558,779	1,666	557,113	
	大学卒	1,220	51.3	573,443	1,075	572,368	
	短大卒	147	51.8	578,143	3,286	574,857	
	高校卒	564	52.7	522,082	2,614	519,468	
	中学校卒	32	55.6	503,395	658	502,737	

備 考	対 応 級
{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職(一) 7級、8級
{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
同 上	同 上

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額			
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)	
事務・技術・関係職種	事務部次長	人	歳	円	円	円	
	大学卒	1,330	50.7	534,543	2,429	532,114	
	短大卒	865	49.9	545,299	1,488	543,811	
	高校卒	84	48.5	508,600	6,106	502,494	
	高校卒	362	53.0	515,495	3,274	512,221	
	中学卒	19	53.8	498,022	17,753	480,269	
	技術部次長	640	50.1	502,774	2,222	500,552	
	大学卒	376	49.4	514,007	1,354	512,653	
	短大卒	61	48.0	506,353	668	505,685	
	高校卒	188	52.2	483,065	4,634	478,431	
	中学卒	15	52.4	426,873	2,121	424,752	
事務課長	事務課長	6,802	47.8	486,244	3,614	482,630	
	大学卒	4,132	47.3	501,380	3,270	498,110	
	短大卒	543	45.8	468,081	3,551	464,530	
	高校卒	2,049	49.2	459,175	4,398	454,777	
	中学卒	78	54.1	462,998	3,383	459,615	
技術課長	技術課長	4,761	47.2	467,032	5,470	461,562	
	大学卒	2,388	46.1	478,254	5,272	472,982	
	短大卒	509	45.7	462,945	4,523	458,422	
	高校卒	1,779	48.9	453,056	6,206	446,850	
	中学卒	85	53.4	447,421	1,797	445,624	

備 考	対 応 級
<p>前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職</p>	行政職(一) 7級、8級
同 上	同 上
<p>2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職</p>	行政職(一) 5級、6級
同 上	同 上

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額		
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)
事務	事務課長代理	人 2,335	歳 45.1	円 459,441	円 27,873	円 431,568
	大学卒	1,416	44.1	467,361	28,849	438,512
	短大卒	209	44.6	453,106	32,122	420,984
	高校卒	686	47.2	444,578	24,970	419,608
	中学卒	24	53.9	436,299	4,571	431,728
	技術課長代理	1,065	43.9	451,872	39,118	412,754
	大学卒	531	42.3	462,749	42,602	420,147
	短大卒	132	41.9	428,657	38,894	389,763
	高校卒	387	46.9	442,992	33,533	409,459
	中学卒	15	52.9	415,207	35,569	379,638
技術	事務係長	7,398	42.4	401,486	42,649	358,837
	大学卒	3,653	41.0	412,918	41,857	371,061
	短大卒	976	40.7	385,897	43,088	342,809
	高校卒	2,678	44.9	390,286	43,330	346,956
職種	中学卒	91	51.2	414,385	52,770	361,615
	技術係長	4,597	42.2	419,334	68,813	350,521
	大学卒	1,954	40.3	421,523	70,782	350,741
	短大卒	583	40.3	408,511	63,697	344,814
	高校卒	1,965	44.3	418,957	68,331	350,626
	中学卒	95	52.4	444,546	65,130	379,416

備 考	対 応 級
<p>前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職</p>	<p>行政職(一) 4級</p>
<p>同 上</p>	<p>同 上</p>
<p>課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び 係長級専門職</p>	<p>行政職(一) 3級</p>
<p>同 上</p>	<p>同 上</p>

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額			
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)	
事務・技術関係職種	事務主任	人 6,678	歳 38.7	円 352,447	円 40,834	円 311,613	
	大学卒	3,168	36.8	363,625	42,678	320,947	
	短大卒	1,137	37.6	331,532	37,111	294,421	
	高校卒	2,310	41.8	344,721	39,514	305,207	
	中学卒	63	48.7	401,822	55,031	346,791	
	技術主任	4,569	39.0	387,909	60,784	327,125	
	大学卒	2,213	37.1	387,785	60,689	327,096	
	短大卒	679	37.6	380,715	60,280	320,435	
	高校卒	1,614	42.0	390,030	60,800	329,230	
	中学卒	63	49.3	423,748	70,699	353,049	
事務・技術関係職種	事務係員	42,678	33.8	293,435	33,257	260,178	
	大学卒	18,006	32.3	316,163	38,923	277,240	
	短大卒	9,009	32.3	268,065	27,780	240,285	
	高校卒	15,297	36.6	275,161	28,398	246,763	
	中学卒	366	51.7	338,364	32,925	305,439	
	技術係員	24,309	33.0	329,983	59,544	270,439	
	大学卒	12,577	31.6	338,642	63,941	274,701	
	短大卒	3,606	32.2	310,826	54,627	256,199	
	高校卒	7,864	35.9	321,608	53,586	268,022	
	中学卒	262	49.2	360,952	49,456	311,496	

備 考	対 応 級
	行政職(一) 2級(一部は3級)
	同 上
	行政職(一) 1級
	同 上

4 規模100人未満

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額			
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)	
事務・技術関係職種	支店長	人	歳	円	円	円	
	大学卒	5	50.0	612,052	0	612,052	
	短大卒	3	50.9	649,521	0	649,521	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	2	48.9	565,018	0	565,018	
	工場長	—	—	—	—	—	
	大学卒	21	51.2	484,310	2,626	481,684	
	短大卒	4	52.7	512,163	0	512,163	
	高校卒	2	55.3	497,217	30,241	466,976	
	中学卒	14	50.1	468,654	0	468,654	
事務・技術関係職種	事務部長	中学生卒	1	55.5	586,230	0	586,230
	大学卒	206	52.0	500,798	3,655	497,143	
	短大卒	87	50.4	502,338	2,084	500,254	
	高校卒	9	50.1	520,930	0	520,930	
	中学卒	94	52.5	495,937	5,897	490,040	
	技術部長	16	57.6	513,081	44	513,037	
	大学卒	296	51.0	490,900	3,122	487,778	
	短大卒	101	50.8	507,808	728	507,080	
	高校卒	37	49.3	487,494	909	486,585	
	中学生卒	143	51.2	481,622	4,989	476,633	
	中学生卒	15	56.7	490,289	5,754	484,535	

備 考	対 応 級
<p>構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)</p>	<p>行政職(一) 6級、7級</p>
<p>構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)</p>	<p>同 上</p>
<p>2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)</p>	<p>同 上</p>
<p>同 上</p>	<p>同 上</p>

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額			
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)	
事務	事務部次長	人	歳	円	円	円	
	大学卒	60	49.7	470,928	7,296	463,632	
	短大卒	24	50.0	479,384	802	478,582	
	高校卒	7	47.2	456,045	0	456,045	
	高校卒	26	49.8	467,979	15,294	452,685	
	中学卒	3	54.8	486,308	0	486,308	
	技術部次長	94	49.6	443,828	24,468	419,360	
	大学卒	33	50.3	440,803	2,922	437,881	
	短大卒	11	47.8	431,713	1,273	430,440	
	高校卒	48	49.1	451,689	40,381	411,308	
技術	中学卒	2	55.8	389,782	0	389,782	
	事務課長	1,133	46.8	421,873	4,832	417,041	
	大学卒	512	46.6	438,773	5,785	432,988	
	短大卒	84	44.2	405,789	3,561	402,228	
	高校卒	523	47.3	408,823	4,012	404,811	
	中学卒	14	49.8	422,007	10,817	411,190	
	技術課長	1,118	47.3	429,171	12,217	416,954	
	大学卒	375	46.7	433,409	11,570	421,839	
	短大卒	129	44.3	433,783	10,253	423,530	
	高校卒	569	47.7	426,266	12,910	413,356	
職種	中学卒	45	52.6	423,612	13,209	410,403	

備 考	対 応 級
<p>前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職</p>	<p>行政職(一) 6級、7級</p>
同 上	同 上
<p>2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職</p>	<p>行政職(一) 5級</p>
同 上	同 上

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額		
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)
事務・技術職種	事務課長代理	人 242	歳 44.8	円 404,603	円 16,508	円 388,095
	大学卒	119	44.4	420,510	13,306	407,204
	短大卒	18	40.7	380,014	38,109	341,905
	高校卒	105	45.9	390,244	16,325	373,919
	中学卒	—	—	—	—	—
	技術課長代理	240	44.8	406,991	36,676	370,315
	大学卒	72	44.5	399,130	38,185	360,945
	短大卒	33	43.5	392,645	18,136	374,509
	高校卒	128	45.0	413,118	40,079	373,039
	中学卒	7	48.8	407,998	36,084	371,914
関係職種	事務係長	1,204	41.6	363,070	41,262	321,808
	大学卒	459	40.8	370,454	35,291	335,163
	短大卒	158	39.0	356,894	41,441	315,453
	高校卒	565	42.6	358,473	46,580	311,893
	中学卒	22	52.7	383,594	17,737	365,857
	技術係長	1,001	42.1	379,941	50,606	329,335
	大学卒	289	40.5	388,043	53,344	334,699
	短大卒	170	39.1	353,461	45,779	307,682
	高校卒	499	43.2	381,833	49,745	332,088
	中学卒	43	50.7	401,866	61,932	339,934

備 考	対 応 級
<p>前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職</p>	<p>行政職(一) 4級</p>
<p>同 上</p>	<p>同 上</p>
<p>課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び 係長級専門職</p>	<p>行政職(一) 3級</p>
<p>同 上</p>	<p>同 上</p>

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額		
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)
事務・技術関係職種	事務主任	人 1,207	歳 38.9	円 325,767	円 32,465	円 293,302
	大学卒	人 414	歳 37.1	円 333,789	円 31,669	円 302,120
	短大卒	人 190	歳 37.3	円 313,304	円 20,811	円 292,493
	高校卒	人 587	歳 40.6	円 324,852	円 37,480	円 287,372
	中学卒	人 16	歳 46.1	円 329,082	円 32,176	円 296,906
	技術主任	人 1,080	歳 38.3	円 357,174	円 55,329	円 301,845
	大学卒	人 347	歳 36.9	円 348,820	円 48,661	円 300,159
	短大卒	人 221	歳 36.7	円 362,291	円 61,747	円 300,544
	高校卒	人 489	歳 39.3	円 360,657	円 57,756	円 302,901
	中学卒	人 23	歳 52.3	円 363,100	円 45,288	円 317,812
	事務係員	人 8,345	歳 34.9	円 264,014	円 24,524	円 239,490
事務主任	大学卒	人 2,444	歳 32.8	円 293,804	円 30,543	円 263,261
	短大卒	人 1,642	歳 33.4	円 251,976	円 22,307	円 229,669
	高校卒	人 4,165	歳 36.6	円 247,892	円 21,453	円 226,439
	中学卒	人 94	歳 49.6	円 284,394	円 18,281	円 266,113
技術係員	技術係員	人 4,891	歳 32.7	円 295,606	円 43,178	円 252,428
	大学卒	人 1,875	歳 31.0	円 301,009	円 46,665	円 254,344
	短大卒	人 1,116	歳 31.7	円 284,727	円 38,132	円 246,595
	高校卒	人 1,830	歳 34.4	円 293,531	円 42,085	円 251,446
事務主任	中学卒	人 70	歳 50.4	円 364,957	円 56,260	円 308,697

備 考	対 応 級
	行政職(一) 2級(一部は3級)
	同 上
	行政職(一) 1級
	同 上

その2 官民給与比較の対象外職種

規 模 計

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額			
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)	
技能・労務関係職種	電話交換手	人	歳	円	円	円	
	自家用乗用自動車運転手	153	46.7	321,927	14,055	307,872	
	守衛	491	51.8	399,707	56,316	343,391	
	公用務員	633	53.6	403,715	40,881	362,834	
		289	54.3	314,694	8,739	305,955	
海事	遠洋	船長・機関長	32	50.9	1,034,317	0	1,034,317
		一等航海士・機関士	26	39.2	854,601	283,745	570,856
		二等航海士・機関士	17	30.8	676,536	174,954	501,582
		三等航海士・機関士	15	25.2	539,672	118,843	420,829
		運航士	-	-	-	-	-
	近海	甲板長・操機長	-	-	-	-	-
		甲板手・操機手	-	-	-	-	-
		甲板員・機関員	-	-	-	-	-
		船長・機関長	43	52.5	641,874	43,110	598,764
		一等航海士・機関士	46	45.1	520,437	124,653	395,784
職種	関係	二等航海士・機関士	40	41.0	453,083	103,254	349,829
		三等航海士・機関士	36	33.2	398,205	92,078	306,127
		甲板長・操機長	18	54.8	491,627	127,604	364,023
	沿海・平水	甲板手・操機手	34	43.1	440,488	96,373	344,115
		甲板員・機関員	24	29.5	328,533	56,411	272,122
		船長・機関長	133	50.0	595,849	43,229	552,620
		一等航海士・機関士	100	46.1	511,923	83,273	428,650
		二等航海士・機関士	77	40.6	447,207	69,064	378,143
		三等航海士・機関士	65	33.2	353,893	51,360	302,533
		甲板長・操機長	77	51.5	469,041	91,020	378,021
		甲板手・操機手	134	39.4	391,969	68,650	323,319
		甲板員・機関員	91	27.6	326,429	69,589	256,840

備

考

見習、外国語の電話交換手を除く。

航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員

北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員

港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員

職種名		調査実人員	平均年齢	平成18年4月分平均支給額		
				きまつて支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A-B)
教育関係職種	大学 学 長	人 37	歳 66.4	円 999,947	円 749	円 999,198
	大学 副 学 長	人 77	歳 60.5	円 835,041	円 2,379	円 832,662
	大学 学 部 長	人 255	歳 60.3	円 858,365	円 1,310	円 857,055
	大学 教 授	人 2,910	歳 55.9	円 742,827	円 2,241	円 740,586
	大学 助 教 授	人 2,141	歳 45.9	円 594,476	円 3,163	円 591,313
	大学 講 師	人 1,638	歳 42.1	円 516,516	円 4,038	円 512,478
	大学 助 手	人 798	歳 37.7	円 431,666	円 10,489	円 421,177
	高等学校 校長	人 65	歳 59.9	円 762,513	円 231	円 762,282
	高等学校 教頭	人 186	歳 54.6	円 668,430	円 894	円 667,536
	高等学校 教諭	人 2,708	歳 44.1	円 522,286	円 2,100	円 520,186
研究関係職種	研究 所 長	人 59	歳 53.2	円 844,833	円 124	円 844,709
	研究部(課)長	人 920	歳 48.7	円 673,471	円 1,882	円 671,589
	研究室(係)長	人 615	歳 44.1	円 530,855	円 13,399	円 517,456
	主任研究員	人 2,047	歳 42.0	円 515,405	円 38,799	円 476,606
	研究員	人 3,763	歳 34.3	円 397,833	円 58,979	円 338,854
	研究補助員	人 778	歳 36.1	円 328,845	円 28,099	円 300,746
医療関係職種	病院 長	人 118	歳 60.1	円 1,491,195	円 16,565	円 1,474,630
	副院長	人 278	歳 53.7	円 1,327,853	円 52,418	円 1,275,435
	医科 長	人 1,037	歳 48.4	円 1,137,734	円 125,048	円 1,012,686
	医師	人 2,075	歳 39.3	円 907,938	円 112,198	円 795,740
	歯科 医師	人 79	歳 39.7	円 749,406	円 21,078	円 728,328
	薬局 長	人 282	歳 49.6	円 506,994	円 25,036	円 481,958
	薬剤師	人 1,747	歳 34.6	円 351,863	円 37,467	円 314,396
	診療放射線技師	人 2,054	歳 37.6	円 396,724	円 41,777	円 354,947
	臨床検査技師	人 2,375	歳 40.1	円 376,903	円 34,839	円 342,064
	栄養士	人 1,271	歳 35.4	円 282,946	円 17,128	円 265,818
	理学療法士	人 2,074	歳 30.7	円 297,147	円 14,717	円 282,430
	作業療法士	人 1,480	歳 29.5	円 275,528	円 8,426	円 267,102
看護職種	総看護師	人 303	歳 55.4	円 525,987	円 9,333	円 516,654
	看護師	人 3,760	歳 46.2	円 425,963	円 31,568	円 394,395
	准看護師	人 10,265	歳 34.0	円 333,899	円 47,116	円 286,783
	准看護師	人 6,519	歳 43.4	円 305,881	円 40,049	円 265,832

備

考

構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)

2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長

構成員3人以上の室(係)の長

{ 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者, 上記研究部(課)長
及び研究室(係)長を除く。)

部下に医師又は歯科医師5人以上

上記院長に事故等のあるときの職務代行者

部下に医師又は歯科医師1人以上

部下に薬剤師2人以上

部下に看護師長5人以上

部下に看護師又は准看護師5人以上

第17表 民間における初任給の改定状況

(平成18年職種別民間給与実態調査)

項目 学歴	企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	計	%	%	%	%	%
		41.2	(21.5)	(77.1)	(1.4)	58.8
	500人以上	76.9	(25.3)	(73.5)	(1.2)	23.1
	100人以上 500人未満	47.6	(21.9)	(76.8)	(1.3)	52.4
高校卒	計	%	%	%	%	%
		20.7	(19.2)	(79.4)	(1.4)	79.3
	500人以上	30.1	(22.8)	(75.7)	(1.5)	69.9
	100人以上 500人未満	23.7	(20.1)	(78.3)	(1.6)	76.3
	100人未満	%	%	%	%	%
		14.2	(15.1)	(84.1)	(0.8)	85.8

(注) ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第18表 民間における昇給制度の状況

(平成18年職種別民間給与実態調査)

項目 役職段階	企業規模	昇給制度あり				昇給制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	計	%	%	%	%	%
		83.5	35.5	65.0	27.2	16.5
	500人以上	90.9	35.6	77.9	45.9	9.1
	100人以上 500人未満	87.8	39.0	65.9	28.5	12.2
課長級	計	%	%	%	%	%
		68.7	25.3	54.1	22.5	31.3
	500人以上	60.5	14.8	52.0	29.5	39.5
	100人以上 500人未満	72.4	28.8	54.9	24.0	27.6
	100人未満	%	%	%	%	%
		67.2	24.7	53.9	18.2	32.8

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第19表 民間における家族手当の支給状況

(平成18年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	12,402円
配偶者と子1人	19,470円
配偶者と子2人	25,352円

(注) 1 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

2 支給月額は、家族手当が平成16年以降改定された事業所について算出した。

備考 公務員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人目及び2人目それぞれ6,000円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第20表 民間における住宅手当の支給状況

(平成18年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給	48.7%
非支給	51.3%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	27,000円以上 28,000円未満

備考 公務員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成18年職種別民間給与実態調査)

(単位：%)

項目 企業規模	課長級		係員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	53.4	46.6	58.7	41.3
500人以上	44.0	56.0	58.8	41.2
100人以上500人未満	55.7	44.3	61.2	38.8
100人未満	53.8	46.2	55.7	44.3

3 生計費関係

平成18年4月の標準生計費算定方法

国民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」(総務省)等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費 食 料

住居 関係 費 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 被服及び履物

雑 費 I 保険医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑 費 II その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査(全国・勤労者世帯)における平成18年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成16年の「全国消費実態調査」(総務省)の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成18年4月の費目別標準生計費を算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成17年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第22表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成18年4月）

費目	世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食 料 費		円 25,190	円 34,750	円 45,950	円 57,160	円 68,370
住 居 関 係 費		26,810	43,820	42,700	41,580	40,460
被 服・履 物 費		4,980	6,890	8,930	10,970	13,010
雜 費 I		28,660	49,570	68,510	87,450	106,390
雜 費 II		12,260	34,790	36,570	38,350	40,120
計		97,900	169,820	202,660	235,510	268,350

<参考> 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員	2人	3人	4人	5人
食 料 費		0.467	0.618	0.768	0.919
住 居 関 係 費		0.836	0.815	0.793	0.772
被 服・履 物 費		0.441	0.572	0.702	0.833
雜 費 I		0.364	0.503	0.642	0.781
雜 費 II		0.412	0.433	0.454	0.475

4 労働経済関係

第23表 労働経済指標

項目 年度・年月	① 実質国内 総生産 (GDP)	② 常用雇用 指 数 (調査 産業計)	③ 有効求人 倍 率 (季節 調整値)	④ 完 全 失業率 (季節 調整値)	⑤ きまつて 支給する 給 (調査産業計)	⑥ 所定内給与 (調査産業計)		一般 労働者
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成16年度	1.7	0.5	0.86	4.6	299.5	△0.1	274.0	△0.4 0.0
17年度	3.2	0.5	0.98	4.3	301.5	0.8	275.7	0.8 0.7
平成17年4月	1.3	0.6	0.93	4.4	304.1	0.8	277.7	0.8 0.8
5月		0.7	0.95	4.4	298.3	0.8	273.3	0.9 0.6
6月		0.6	0.96	4.2	300.8	0.5	275.5	0.4 0.2
7月	0.3	0.5	0.97	4.4	301.0	0.6	275.5	0.6 0.7
8月		0.5	0.97	4.3	299.6	0.8	274.5	0.9 0.7
9月		0.4	0.97	4.3	300.5	0.7	275.6	0.7 0.7
10月	1.1	0.5	0.98	4.5	302.3	0.8	276.3	0.7 0.7
11月		0.4	0.99	4.5	303.5	1.1	276.9	1.1 1.1
12月		0.4	1.03	4.4	303.7	1.1	276.5	1.0 0.7
平成18年1月	0.8 (p)	0.3	1.03	4.5	299.6	0.6	273.6	0.5 0.5
2月		0.4	1.04	4.1	301.3	0.7	275.2	0.6 0.4
3月		0.4	1.01	4.1	303.8	1.1	277.3	0.9 0.8
4月		0.6	1.04	4.1	306.3	0.7	279.3	0.6 0.7
5月		0.5	1.07	4.0	300.8	0.8	274.9	0.5 0.6
6月		0.5 (p)	1.08	4.2 (p)	303.1 (p)	0.8 (p)	277.6 (p)	0.8 (p)
資料出所	内閣府	厚生労働省	総務省					労

(注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。

2 ①は平成12暦年連鎖価格、②、⑤、⑥、⑦、⑪、⑫は平成12年基準である。

3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨は事業所規模30人以上の数値である。

4 ⑩の平成17年度の欄は、平成17暦年の数値である。

(7) 所定給 外 与 (調査産業計)	(8) 総実労働 時間数 (調査 産業計)	(9) 所定外労 働時間数 (調査 産業計)	(10) 消費 費 (名 目)				(11) 消費 者 物価指 数 (総合)	(12) 国内企業 物価指 数	
			全世帯		勤労者世帯				
	前年度比・ (千円)	前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(千円)	前年度比・ (前年比) 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ (前年比) 前年同月比 (%)	前年度比・ (前年比) 前年同月比 (%)
25.4	3.1	152.8	12.4	303.3	△0.2	330.9	0.8	△0.1	1.5
25.9	1.5	152.8	12.6	300.9	△1.1	328.6	△0.7	△0.1	2.1
26.4	0.5	158.1	12.9	319.3	△2.9	355.0	△3.0	0.0	1.9
25.0	0.3	146.0	12.0	296.0	△1.8	317.0	△1.8	0.2	1.8
25.3	1.9	158.4	12.2	283.3	△0.7	306.6	△0.5	△0.5	1.4
25.5	0.6	155.2	12.4	293.8	△4.0	323.5	△3.6	△0.3	1.6
25.1	1.4	151.0	12.0	299.6	△1.0	321.7	△1.7	△0.3	1.8
24.9	0.9	153.1	12.2	289.0	0.5	314.2	△0.9	△0.3	1.8
26.0	1.1	152.7	12.6	300.3	1.1	325.5	0.4	△0.7	2.1
26.6	1.3	155.2	12.8	284.5	△1.0	307.3	△0.1	△0.8	2.0
27.1	2.1	153.7	13.3	346.2	0.4	379.8	2.8	△0.1	2.3
26.0	2.5	143.0	12.4	294.2	△3.0	323.9	△4.2	0.5	2.7
26.0	1.7	151.7	12.6	269.8	△1.6	299.0	△0.8	0.4	3.0
26.5	3.5	155.3	13.1	313.9	△2.3	340.1	△3.8	0.3	2.7
27.0	2.1	157.7	13.3	313.7	△1.8	341.8	△3.7	0.4	2.5
25.8	3.3	148.2	12.4	292.2	△1.3	310.1	△2.2	0.6	3.3
25.5 (p)	0.9 (p)	159.4 (p)	12.5 (p)					1.0	3.3 (p)
効 省				総 務				省	
日本銀行									

5 納入構造の改革関係

第24表 平成19年度の地域手当の地域別支給割合

都道府県	支 給 地 域	地 域 手 当	
		級 地	平成19年度 支給割合
北海道	札幌市	6級地	3%
宮城県	仙台市	5級地	5%
	名取市 多賀城市	6級地	2%
茨城県	取手市	2級地	6%
	つくば市	3級地	6%
	水戸市 土浦市 守谷市	4級地	4%
	日立市 古河市 牛久市 ひたちなか市	5級地	2%
	龍ヶ崎市 筑西市	6級地	2%
栃木県	宇都宮市	5級地	2%
	鹿沼市 小山市 大田原市	6級地	2%
群馬県	前橋市 高崎市 太田市	6級地	2%
埼玉県	和光市	2級地	7%
	さいたま市	3級地	8%
	志木市		6%
	鶴ヶ島市	4級地	4%
	川越市 川口市 所沢市 越谷市 戸田市 朝霞市	5級地	5%
	行田市 飯能市 加須市 東松山市 入間市 三郷市		2%
	草加市		3%
	熊谷市 春日部市 鴻巣市 上尾市 久喜市 坂戸市 比企郡鳩山町 北埼玉郡北川辺町 北葛飾郡栗橋町 北葛飾郡杉戸町		2%
千葉県	成田市 印西市	2級地	6%
	船橋市 浦安市	3級地	6%
	袖ヶ浦市		4%
	千葉市	4級地	8%
	市川市 松戸市 四街道市		5%
	富津市		4%
	柏市	5級地	5%
	茂原市 佐倉市 市原市 白井市		2%
	野田市 東金市 流山市 八街市 印旛郡酒々井町 印旛郡栄町	6級地	2%
東京都	特別区	1級地	14%
	武藏野市 町田市 国分寺市 国立市 狛江市	2級地	12%
	多摩市 稲城市 西東京市		
	福生市 清瀬市		7%

	八王子市 立川市 府中市 調布市	3級地	12%
	昭島市 小平市 日野市		6 %
神奈川県	三鷹市	4級地	10%
	青梅市 東村山市 あきる野市		5 %
	武藏村山市	6級地	3 %
神奈川県	鎌倉市	2級地	12%
	厚木市		7 %
	横浜市 川崎市	3級地	12%
	海老名市		6 %
	※横須賀市	4級地	10%
	藤沢市 茅ヶ崎市 相模原市 大和市		5 %
	※三浦郡葉山町	5級地	6 %
	平塚市		5 %
	秦野市		2 %
	小田原市 三浦市	6級地	3 %
富山県	富山市	6級地	2 %
石川県	金沢市	6級地	2 %
福井県	福井市	6級地	2 %
山梨県	甲府市	5級地	2 %
長野県	長野市 松本市 諏訪市	6級地	2 %
岐阜県	岐阜市 大垣市 多治見市 美濃加茂市	6級地	2 %
静岡県	静岡市	5級地	5 %
	沼津市 御殿場市		2 %
	浜松市 三島市 富士宮市 富士市 磐田市 燃津市 掛川市 袋井市	6級地	2 %
愛知県	名古屋市	3級地	12%
	刈谷市 豊田市		4 %
	豊明市	4級地	4 %
	瀬戸市 碧南市 西尾市 大府市 知多市	5級地	2 %
	岡崎市	6級地	3 %
	豊橋市 一宮市 半田市 春日井市 津島市 安城市 犬山市 江南市 小牧市 稲沢市 東海市 知立市 愛西市 弥富市 西春日井郡豊山町 西加茂郡三好町		2 %
三重県	鈴鹿市	4級地	4 %
	津市 四日市市	5級地	2 %
	桑名市 名張市 伊賀市	6級地	2 %
滋賀県	大津市	4級地	5 %
	草津市		4 %
	守山市	5級地	2 %
	彦根市 長浜市	6級地	2 %
京都府	京都市	4級地	10%
	宇治市	5級地	5 %

	亀岡市 京田辺市		2 %
大阪府	向日市	6 級地	3 %
	相楽郡木津町		2 %
	大阪市 守口市		2 級地 12%
	門真市	3 級地	7 %
	吹田市 高槻市 箕面市		12 %
	寝屋川市		11 %
	高石市		8 %
	※堺市 豊中市 池田市 枚方市 茨木市 八尾市 ※東大阪市		4 級地 10 %
	※岸和田市 ※泉大津市 ※貝塚市 ※泉佐野市 ※富田林市 和泉市		5 級地 6 %
	羽曳野市	6 級地	5 %
	河内長野市 藤井寺市		2 %
	柏原市		3 %
	泉南市 四條畷市 交野市 阪南市 泉南郡熊取町 泉南郡田尻町 南河内郡太子町		2 %
兵庫県	芦屋市	2 級地	12 %
	西宮市 宝塚市	3 級地	12 %
	神戸市 尼崎市	4 級地	10 %
	伊丹市	5 級地	6 %
	三田市	6 級地	2 %
	姫路市 明石市		3 %
	加古川市 三木市		2 %
奈良県	天理市	3 級地	4 %
	奈良市 大和郡山市	4 級地	5 %
	大和高田市 檜原市	5 級地	2 %
	桜井市 香芝市 宇陀市 生駒郡斑鳩町 北葛城郡王寺町	6 級地	2 %
	和歌山市	6 級地	3 %
和歌山県	橋本市		2 %
岡山県	岡山市	6 級地	3 %
広島県	広島市	4 級地	5 %
	廿日市市 安芸郡海田町 安芸郡坂町	6 級地	2 %
山口県	周南市	6 級地	2 %
香川県	高松市	6 級地	2 %
福岡県	福岡市	4 級地	8 %
	※北九州市	6 級地	3 %
	筑紫野市 春日市 太宰府市 前原市 福津市 糟屋郡宇美町 糟屋郡粕屋町		2 %
長崎県	※長崎市	6 級地	3 %

- (注) 1 この表の支給地域欄に掲げる名称は、平成18年4月1日においてそれらの名称を有する市、町又は特別区の同日における区域によって示された地域を示し、その後におけるそれらの名称の変更又はそれらの名称を有するものの区域の変更によって影響されるものではない。
- 2 ※印を付した地域は暫定指定地域（当分の間の支給地域）を示す。
- 3 上記のほか、次の地域に在勤する職員については、経過措置としての地域手当（1%）が平成20年3月31日まで支給される。
- ・北海道：小樽市
 - ・静岡県：熱海市、伊東市
 - ・山口県：下関市
 - ・福岡県：久留米市、飯塚市
- 4 岸和田市に在勤する職員については上記の支給割合のほか、経過措置としての地域手当（平成19年3月31日まで：2%、平成20年3月31日まで：1%）が支給される。
- 5 北九州市に在勤する職員については上記の支給割合のほか、経過措置としての地域手当（1%）が平成20年3月31日まで支給される。

第25表 公務員の異動状況

その1 異動距離別異動者数

(平成16年転勤実態調査)

職員数	異動者数計	現官署と異動等前官署との距離		
		60km未満	60km以上300km未満	300km以上
290,609人 (100.0%)	70,411人 (24.2%)	27,427人 (9.4%)	25,586人 (8.8%)	17,398人 (6.0%)

(注) 1 転勤実態調査の対象は、平成15年11月1日から平成16年10月31までの間に官署を異にする異動（同一市町村内の異動を除く。）等をした職員である。（以下、その2、その3について同じ。）

2 職員数は、平成16年国家公務員給与等実態調査による給与法適用職員数の計である。

その2 ブロック内外の異動状況

(平成16年転勤実態調査)

異動元\異動先	同一ブロック内	ブロック外
北海道	4,037人 (83.3%)	807人 (16.7%)
東北	5,013人 (83.7%)	976人 (16.3%)
関東甲信越	18,017人 (80.8%)	4,284人 (19.2%)
中部	7,782人 (81.8%)	1,728人 (18.2%)
近畿	8,354人 (79.0%)	2,220人 (21.0%)
中国	3,909人 (76.6%)	1,195人 (23.4%)
四国	2,122人 (76.6%)	648人 (23.4%)
九州	6,808人 (82.5%)	1,447人 (17.5%)
沖縄	567人 (53.3%)	497人 (46.7%)

(注) 1 「異動元」に含まれる都道府県は、次のとおりである。（その3について同じ。）

「北海道」⋯⋯北海道

「東北」⋯⋯青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

「関東甲信越」⋯⋯茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

「中部」⋯⋯富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

「近畿」⋯⋯滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县

「中国」⋯⋯鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

「四国」⋯⋯徳島県、香川県、愛媛県、高知県

「九州」⋯⋯福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

「沖縄」⋯⋯沖縄県

2 「異動元」の都道府県内での異動を「同一ブロック内」とし、それ以外の異動を「ブロック外」と分類した。

その3 東京都特別区からの異動状況

(平成16年転勤実態調査)

特別区から の異動 者数計	特別区から の異動先								
	北海道	東北	関東 甲信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
6,540人 (100.0%)	316人 (4.8%)	390人 (6.0%)	3,861人 (59.0%)	485人 (7.4%)	547人 (8.4%)	243人 (3.7%)	155人 (2.4%)	425人 (6.5%)	118人 (1.8%)

6 人事評価関係

第26表 民間における人事考課の手法

(平成17年民間企業の勤務条件制度等調査)
(単位: %)

企業規模	手法	目標管理	コンピテンシー	情意	その他	不明
規模計		79.0	19.6	34.3	9.1	1.2
1,000人以上		90.1	30.1	32.3	9.2	0.2

複数回答

- (注) 1 「平成17年民間企業の勤務条件制度等調査」(人事院)は、常勤従業員100人以上の企業を対象として実施(同年10月1日現在)した。
 2 表中の数値は、人事考課制度がある企業(規模計81.7%、1,000人以上95.7%)を100とした割合である。
 3 「目標管理」による手法とは、考課期間の初めに上司との面談を通じて業務上の目標を設定し、考課期間の終わりにその達成状況を評価する人事考課手法である。
 4 「コンピテンシー」による手法とは、一般に、高い業績を上げている従業員の行動特性を基準とし、評価する人事考課手法である。
 5 「情意」とは、規律、態度、協調性、積極性、責任感などを基準とし、評価する人事考課手法である。

第27表 民間における目標管理の活用目的

(平成17年民間企業の勤務条件制度等調査)
(単位: %)

企業規模	活用目的	昇進(昇格)	人事配置	昇給	賞与	人材育成	その他	不明
規模計		76.6	33.5	81.9	85.9	44.3	0.8	0.4
1,000人以上		74.8	33.9	79.9	87.0	61.4	2.0	0.3

複数回答

(注) 表中の数値は、目標管理を導入している企業を100とした割合である。

第28表 民間におけるコンピテンシーの活用目的

(平成17年民間企業の勤務条件制度等調査)
(単位: %)

企業規模	活用目的	昇進(昇格)	人事配置	昇給	賞与	人材育成	その他	不明
規模計		83.6	42.9	71.2	56.5	47.9	0.2	2.0
1,000人以上		89.2	41.9	71.1	36.8	69.4	0.4	-

複数回答

(注) 表中の数値は、コンピテンシーを導入している企業を100とした割合である。

7 勤務時間関係

第29表 民間における所定労働時間の状況

(平成18年職種別民間給与実態調査)

区分	1日単位	1週間単位
平均所定労働時間数	時間:分 7:45	時間:分 38:53

(注) 平均所定労働時間数は、事務・管理部門の所定労働時間である。